



# 目次

- パート1
  - 社会保障・税の一体改革
- パート2
  - 入院医療の機能分化
- パート3
  - 医療計画見直しと精神科疾患
- パート4
  - 地域連携と製薬メーカーの役割
- **■**パート5
  - ジェネリック医薬品の新たなロードマップ
- パート6
  - バイオ医薬品とバイオ後続品
- パート7
  - 医薬品評価への費用対効果の導入



# パート1 社会保障・税の一体改革



2025年へ向けて、 医療・介護のグランドデザインの議論が 社会保障制度改革国民会議で始まった。

# 社会保障制度改革国民会議最終報告書(2013年8月6日)



最終報告が清家会長から安倍首相に手渡し

# 社会保障制度改革国民会議改革案

|              | <b>山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山山</b>   |       | という 法案提出メディー<br> |
|--------------|---|-------|------------------|
|              | 70~74歳の自己負担2割に上げ                              |       | 2014年度以降段階実施     |
|              | 高額療養費の負担上限上げ                                  |       | 2014年度にも実施       |
| 医療           | 医療提供体制見直し                                     |       | 2014年通常国会に法案     |
|              | 大企業健保の負担増                                     |       | 15年通常国会に法案       |
|              | 国保の都道府県移管<br>高所得者の保険料上げ                       |       | 2017年度までに実施      |
| 介護           | 軽度者へのサービスを市町村に<br>高齢者対象に自己負担上げ<br>特養の軽度者の入所制限 |       | 2014年通常国会に法案     |
| <i>-</i>     | 年金支給開始年齢の引き上げ                                 |       | 中長期で検討           |
| 年金·少子化<br>対策 | 待機児童対策  |       | 2014年度まで         |
|              |   | 口经新問言 | 事より(2013年8月22日)  |

日経新聞記事より(2013年8月22日)

# 社会保障・税一体改革(8月10日)

# 消費税関連法案国会通過

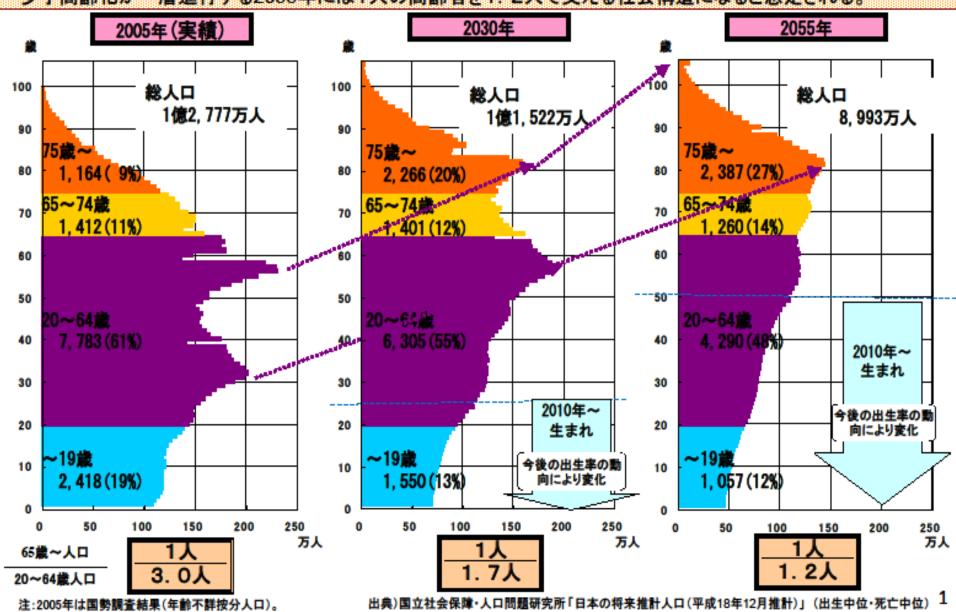
- 8月10日に社会保障と税の一体改革関連法案が参院本会議で賛成多数で可決さた。
- 現在5%の消費税率を14年に8%、15年に10%に引き 上げることなどを盛り込んだ。
- その背景は・・・ 団塊世代の高齢化と、激増 する社会保障給付費問題



2012年8月10日、参議院を通過

### 人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055)- 平成18年中位推計 -

○ 我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定される。



# 都道府県別高齢者人口(65歳以上)の増加数 (2005年 → 2025年)

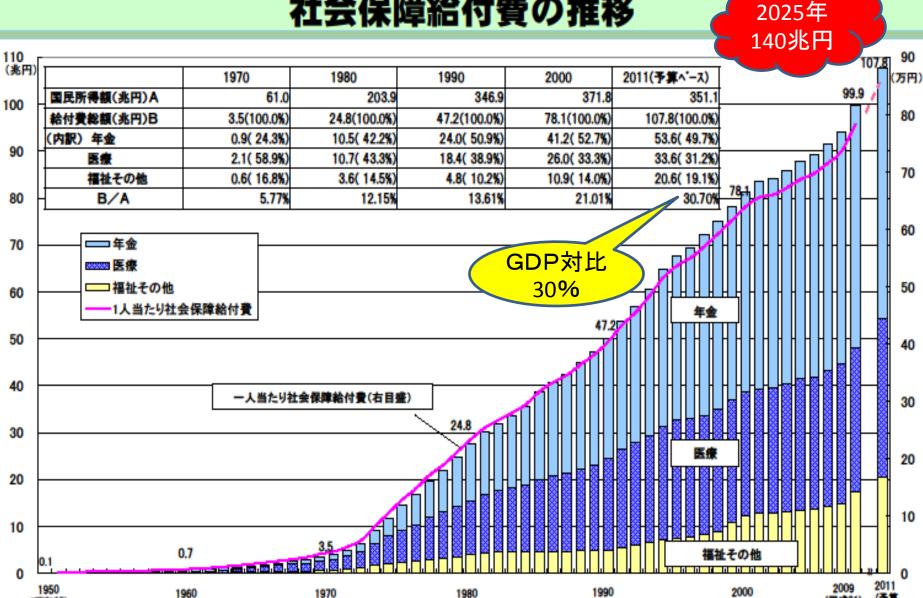


■2005年

出典:国勢調査(平成17年)

国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成19年5月推計)」

# 社会保障給付費の推移



1980

(昭和55)

(平成2)

(予算

(平成21)

(平成12)

資料:国立社会保障・人口問題研究所「平成21年度社会保障給付費」、2011年度(予算ベース)は厚生労働省推計、 2011年度の国民所得額は平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成23年1月24日闡議決定)

1970

(昭和45)

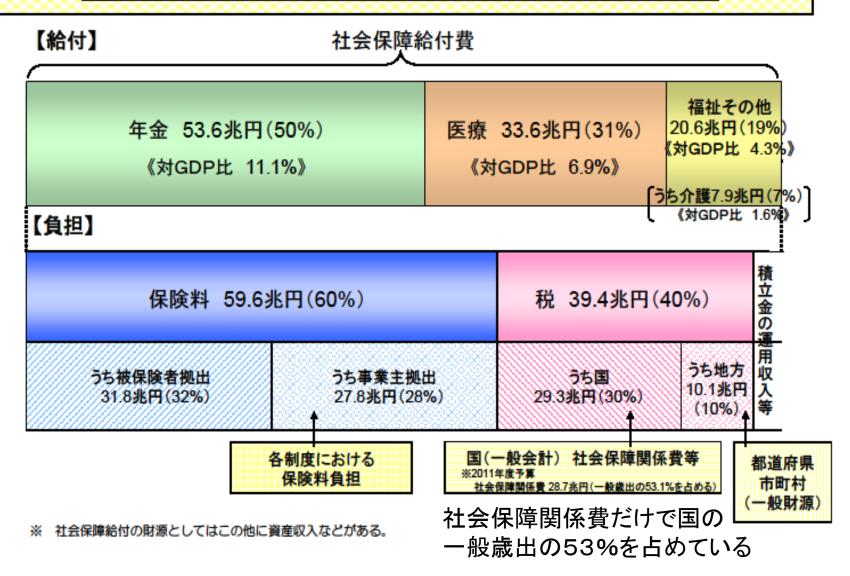
(昭和25)

(昭和35)

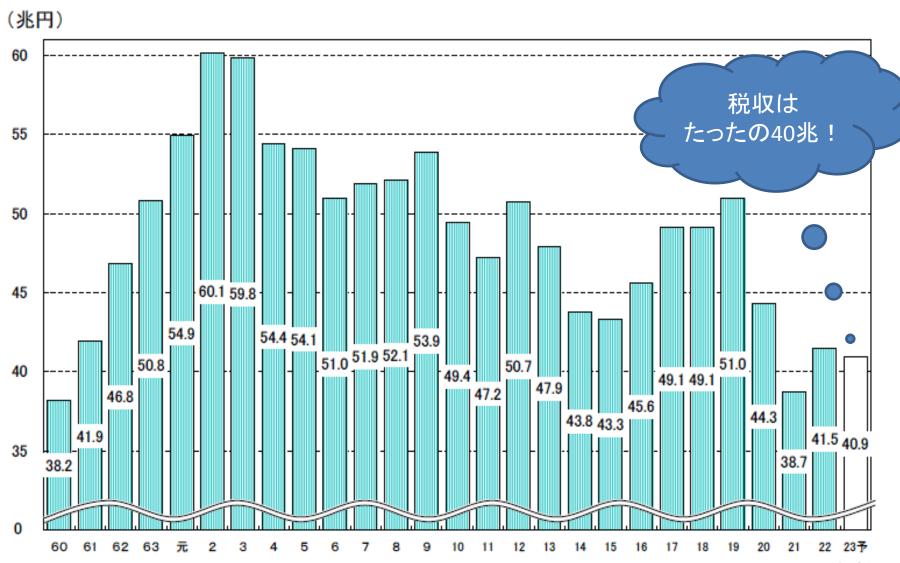
(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2008並びに2011年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

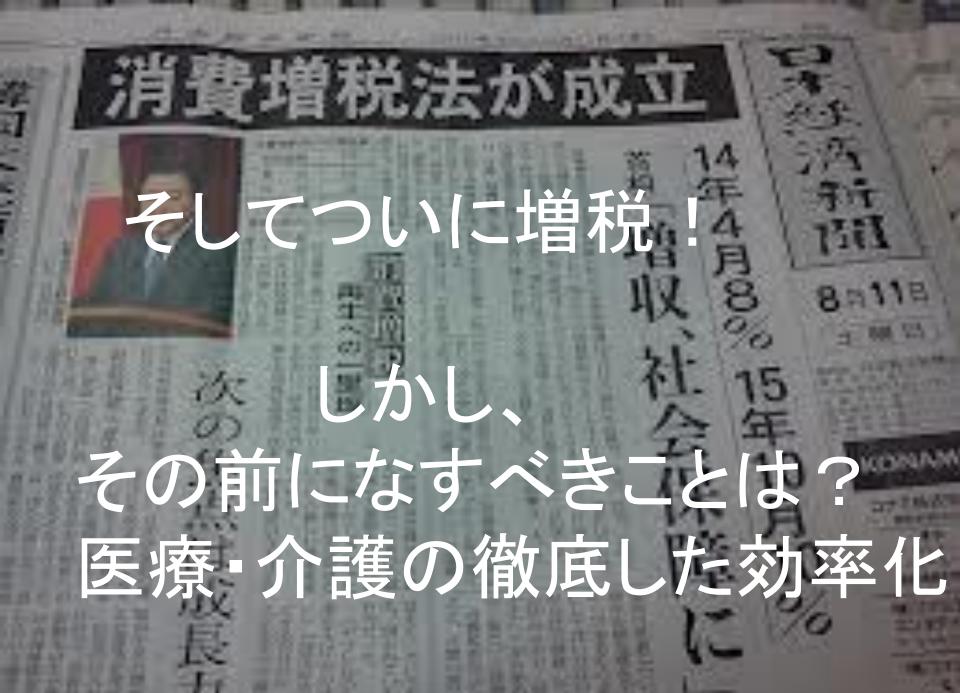
### 社会保障の給付と負担の現状(2011年度予算ベース)

### <u>社会保障給付費(※) 2011年度(予算ベース) 107.8兆円 (対GDP比 22.3%)</u>



# 一般会計税収の推移





### 社会保障・税の一体改革

### 医療・介護サービス提供体制の見直し

### 【子ども・子育て】

### 潜在的な保育ニースにも対応した 保育所待機児童の解消

平成22(2010)年 平成26(2014)年 ○平日昼間の保育サービス(銀可保育所等) 215万人 ⇒ 241万人 (2巻本本限の保育サービス(銀可保育所等) (75万人(23%)) (102万人(35%))

(3歳未満児の保育サービス利用率) 【 (75万人 (23%) ) (102万人 (35%) ) (102万\Lambda (35%) )

〇延長寺の保育サービス 78万人 ⇒ 96万人 〇認定こども関 358か所(2009年) ⇒ 2000か所以上

29万人分

○放課後児童クラブ 81万人 ⇒ 111万人

### 地域の子青で力の向上

〇地域子育で支援拠点事業

49万人分

7100か所 ⇒ 10000か所 (市町村単独分含む)

平成26(2014)年

11

⇒ 950市町村

〇ファミリー・サポート・センター事業 637市町村

○一時預かり事業 延べ348万人(2008年)⇒ 延べ3952万人

平成22(2010)年

### 【医療・介護】

訪問看護(1日あたり)

### 2011年度

### 2025年度

|                 | 2011年度                               |   | 2025年度   |
|-----------------|--------------------------------------|---|--|
| 【医療】 病床数、平均在院日数 |                                      | 107万床、19~20日程度  | 【高度急性期】 22万床 15~16日程度  |
|                 |                                      | 一般病床  | 【一般急性期】 46万床9日程度 機能分化し   |
|                 |                                      | 107万床   | 【亜急性期等】 35万床 60日程度 て103万床  |
|                 | 医師数                                  | 29万人  | 32~34万人  |
|                 | 看護職員数                                | 141万  | 195~205万人  |
|                 | 在宅医療等(1日あたり)                         | 17万人分   | 29万人分  |
| 【介護】            | 利用者数                                 | 426万人   | 641万人(1.5倍)  ・ 介護予防・重度化予防により全体として3%減  ・ 入院の減少(介護への移行):14万人増                    |
|                 | 在宅介護<br>うち小規模多機能<br>うち定期巡回・随時対応型サービス | 304万人分<br>5万人分<br>一                                     | 449万人分(1.5倍)<br>40万人分(8.1倍)<br>15万人分(-) 居住系施                                   |
|                 | 居住系サービス<br>特定施設<br>グループホーム           | 31万人分<br>15万人分<br>16万人分                                 | 61万人分(2.0倍)<br>24万人分(1.6倍)<br>37万人分(2.3倍)<br>在宅医療                              |
|                 | 介護施設<br>特養<br>老健(十介護療養)              | 92万人分<br>48万人分(うちユニット12万人(26%))<br>44万人分(うちユニット2万人(4%)) | 131万人分(1.4倍)<br>72万人分(1.5倍) (うちユニット51万人分(70%)<br>59万人分(1.3倍) (うちユニット29万人分(50%) |
|                 | 介護職員                                 | 140万人   | 232万人から244万人   |
|                 |                                      |   |  |

# 「施設」から「地域」へ・「医療」から「介護」へ

### 社会保障・税一体改革素案が目指す医療・介護機能再編(将来像)

○ 患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携強化を通じて、より効果的・効率的な医療・介護サービス 提供体制を構築。

### 【2011(H23)年】

### 一般病床 (107万床)

### 療養病床 (23万床)

### 介護療養病床

介護施設 (92万人分)

居住系サービス (31万人分)

在宅サービス

### 【取組の方向性】

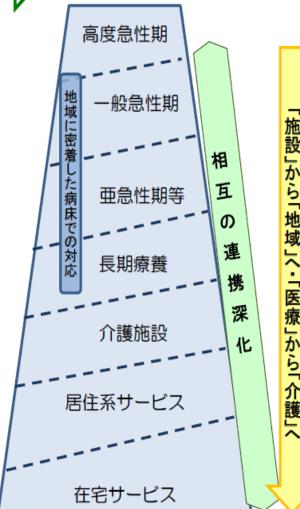
- 〇入院医療の機能分化・強化と連携
  - ・急性期への医療資源集中投入
  - ・亜急性期、慢性期医療の機能強化
- ○地域包括ケア体制の整備
  - 在宅医療の充実
    - 看取りを含め在宅医療を担う診療所等 の機能強化
    - 訪問看護等の計画的整備
  - ・在宅介護の充実
    - ・居住系サービスの充実・施設ユニット化
    - ケアマネジメント機能の強化

2012年以降、診療報酬・介護報酬の体系 的見直し

基盤整備のための一括的法整備(2012年 目途法案化)

### 【患者・利用者の方々】

- 病気になっても、職場や地域生活へ早期復帰
- 医療や介護が必要になっても、住み慣れた地 域での暮らしを継続



【2025(H37)年】

医療・介護の基盤整備・再編のための集中的・計画的な投資

### 改革の方向性 2

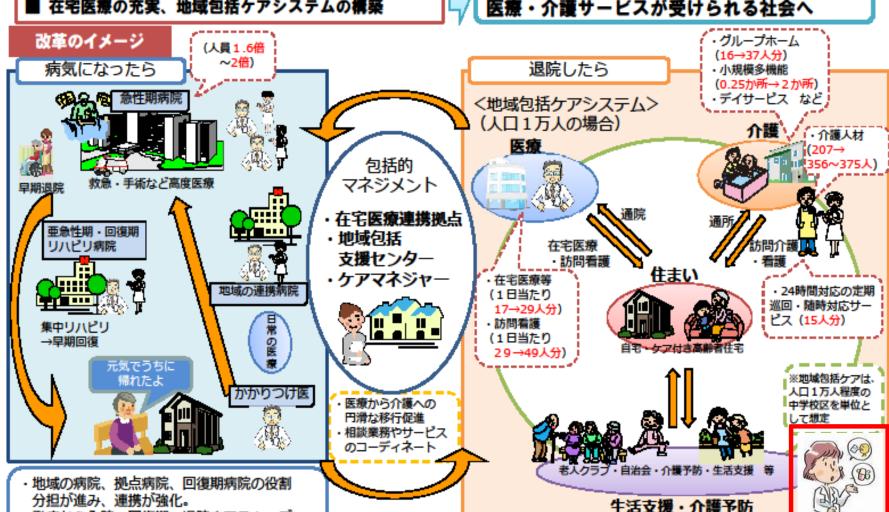
### 医療・介護サービス保障の強化

- ▍高度急性期への医療資源集中投入などの入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

発症から入院、回復期、退院までスムーズ

にいくことにより早期の社会復帰が可能に

どこに住んでいても、その人にとって適切な 医療・介護サービスが受けられる社会へ



※数字は、現状は2011年、目標は2025年のもの

2012年は地域包括ケア元年

薬局薬剤

# 診療報酬における社会保障改革の実現に向けたスケジュール(粗いイメージ)

2024年 2025年 2022年 2012年 2014年 2016年 2018年 2020年

医

介

の

あ

る

き姿





### 診療報酬調査専門組織・入院医療等の調査・評価分科会 委員名簿

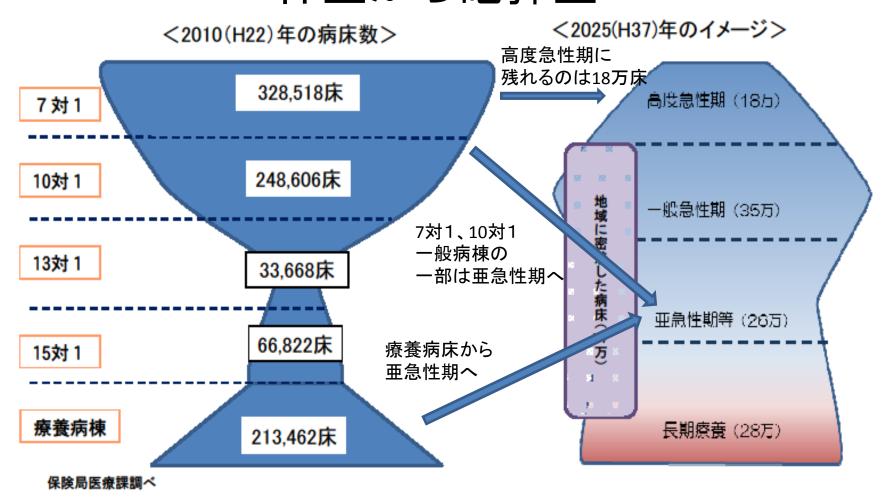
| 氏 名                       | 所属                      |
|---------------------------|-------------------------|
| 安藤 文英                     | 医療法人西福岡病院 理事長           |
| 池田俊也                      | 国際医療福祉大学 薬学部 薬学科 教授     |
| 岩川 法色                     | 社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 理事長  |
| かっき すずむ<br><b>香月 進</b>    | 福岡県 保健医療介護部 医監          |
| かんの まさひろ 神野 正博            | 社会医療法人財団董仙会 理事長         |
| こうち えいたろう 高智 英太郎          | 健康保険組合連合会 理事            |
| 佐栁進                       | 独立行政法人国立病院機構関門医療センター病院長 |
| 嶋森 好子                     | 社団法人東京都看護協会 会長          |
| たけひさ ようぞう<br><b>武久 洋三</b> | 医療法人平成博愛会 理事長           |
| っっぃ たかこ 筒井 孝子             | 国立保健医療科学院 統括研究官         |
| 藤森 研司                     | 北海道大学病院地域医療指導医支援センター長   |
| むとう まさき 武藤 正樹             | 国際医療福祉大学大学院 教授          |

○:分科会長

# 入院医療等の調査・評価分科会

- ・(1)一般病棟入院基本料の見直しについて の影響および慢性期入院医療の適切な評価 の見直し
  - ①平均在院日数について
  - ②重症度・看護必要度の項目
  - ③その他の指標について
- ・(2) 亜急性期入院医療管理料等の見直し
- (3)医療提供体制が十分ではないものの、地域において自己完結する医療を提供している 医療機関に配慮した評価の検討

# 診療報酬による機能分化 ~ 杯型から砲弾型へ~



○ 届出医療機関数でみると10対1入院基本料が最も多いが、病床数でみると7対1入院 基本料が最も多く、2025年に向けた医療機能の再編の方向性とは形が異なっている。

### 一般病棟入院基本料(7対1と10対1)の届出病床数の割合と推移

診調組 入一1 25.5.16

- 7対1入院基本料の届出病床数は平成18年以降増加。平成24年度の伸び率は、緩やか○ 10対1入院基本料の届出病床数は平成18年以降減少
- ·般病棟入院基本料7対1 般病棟入院基本料10対1 病床数 病床数 10.0 9.5 9.0 8.5 450,000 450,000 1.0 0.9 400,000 400,000 410,315 353,039 328,518 8.0 0.8 350,000 350,000 7.5 7.0 355,004 0.7 300,000 300,000 6.5 311,395 6.0 5.5 0.6 250,000 250,000 278,411 5.0 4.5 0.5 248,606 223,679 43,930 200,000 200,000 0.4 4.0 3.5 3.0 2.5 2.0 1.5 210,566 150,000 150,000 162,730 0.3 100,000 100,000 0.2 50,000 50,000 1.0 0.5 0.0 0.1 0.0 0 0 **採機19**群 **科協力**抵 \$P\$\$P 伸び率 伸び率 - 伸び率 Ж. 平成18年を1とした時の伸び率

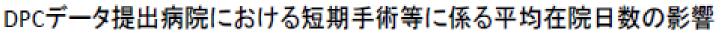
(平成24年保険局医療課調べ)

平成24年は暫定値

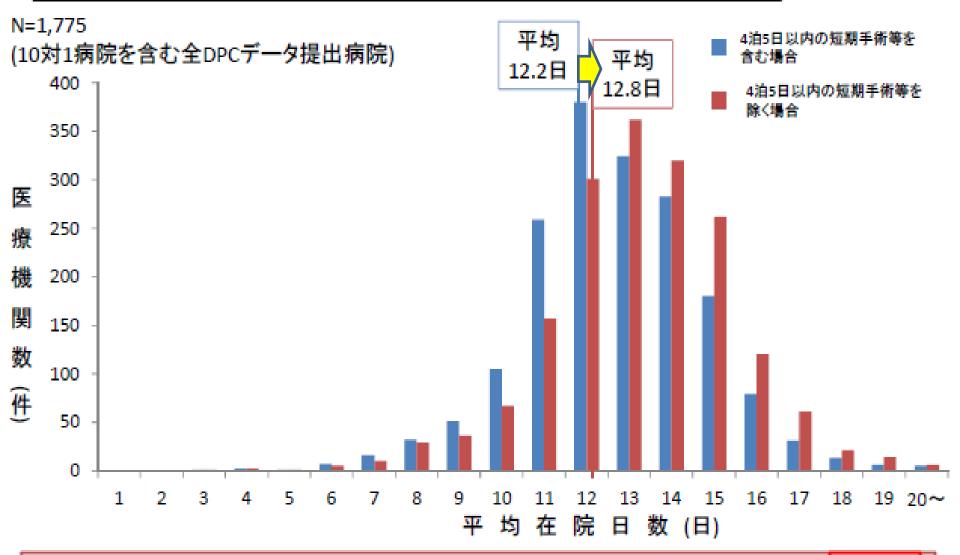
× ×

# 7対1入院基本料のあり方

- 7対1入院基本料を算定している医療機関は、長期療養を提供することや、特定の領域に特化し標準化された短期間の医療を提供するのではなく、主に「複雑な病態をもつ急性期の患者に対し、高度な医療を提供すること」と考えられる。
- 7対1入院基本料を算定している医療機関のあり方を踏まえ、平均在院日数の算出において、治療や検査の方法等が標準化され、短期間で退院可能な手術や検査は平均在院日数の計算対象から外す
- 退院支援の強化と受け皿となる病棟の評価を検討することを前提に、特定除外制度については13対1・15対1と同様の取り扱いとする



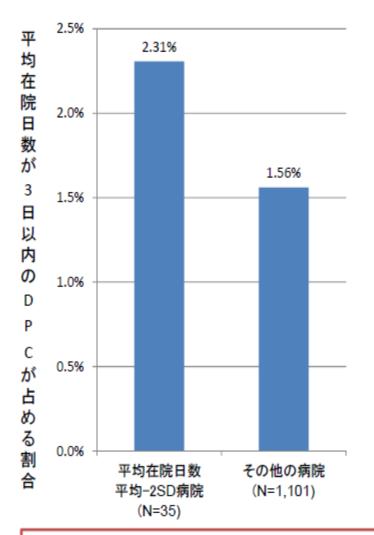
| 診 調 組 入 - 1 | 2 5 . 7 . 1 7



4泊5日以内の短期手術等の症例を除いた場合、平均在院日数の差は全体で約0.6日 (+4.9%)程度

### 平均在院日数の短いDPC算定病床の状況③(DPCデータ)





### <平均在院日数が短いDPCの例>

| DPC                                       | 平均在院日數 | 症例数   | 割合    |
|---|--------|-------|-------|
| 小腸大腸の良性疾患<br>内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術等あり<br>副傷病なし | 2.86日  | 2,435 | 31.0% |
| 前立腺の悪性腫瘍<br>前立腺針生検法あり                     | 2.81日  | 875   | 11.1% |
| 睡眠時無呼吸<br>手術なし 終夜睡眠ポリグラフィーあり              | 2.08日  | 672   | 8.5%  |
| 流産  | 1.88日  | 630   | 8.0%  |
| 鼠径ヘルニア<br>15歳未満 ヘルニア手術あり                  | 2.55日  | 559   | 7.1%  |
| 食物アレルギー<br>小児食物アレルギー負荷試験あり                | 1.57日  | 547   | 7.0%  |
| 小腸大腸の良性疾患<br>手術なし 副傷病なし                   | 2.37日  | 497   | 6.3%  |
| 食物アレルギー<br>手術・処置等1なし                      | 2.11日  | 279   | 3.5%  |
| その他                                       | -      | 1,367 | 17.4% |

平均在院日数の短い病院は平均在院日数が3日以内のDPCが占める割合が多い。3日以内のDPCの内訳としては、小腸・大腸の良性疾患のポリープ切除術や前立腺針生検、終夜睡眠ポリグラフィー目的の入院が多い。

# 特定除外制度

90日越えの特定入院基本料から さらに平均在院日数の 計算対象から除外する患者

# 90日超患者のうちの特定除外患者割合

|               | 全体    | 入院期間90日超 |  |       | うち<br>特定除外患者に該当する |  |      |
|---------------|-------|----------|--|-------|-------------------|--|------|
| 7対1一般病棟入院基本料  | 3,810 | 223      |  | 5.9%  | 142               |  | 3.7% |
| 10対1一般病棟入院基本料 | 1,727 | 147      |  | 8.5%  | 112               |  | 6.5% |
| 療養病棟入院基本料1    | 1,703 | 1,374    |  | 80.7% | -                 |  | -    |
| 療養病棟入院基本料2    | 1,080 | 800      |  | 74.1% | -                 |  | -    |

○ 7対1、10対1一般病棟入院基本料を届出している医療機関においても90日を超えて長期入院する患者がある程度存在した。

出典: 平成24年度 入院医療等の調査より

# 特定除外患者の内訳(平成24年度調査)

|    |   | 79<br>一般病棟 <i>〕</i> | 付1<br>人院基本料 | 10対1<br>一般病棟入院基本料 |        |  |
|----|---|---------------------|-------------|-------------------|--------|--|
|    |   | 件数                  | 割合          | 件数                | 割合     |  |
|    | 全体  | 142                 | 100.0%      | 112               | 100.0% |  |
|    | [01] 難病患者等入院診療加算を算定する患者   | 4                   | 2.8%        | 3                 | 2.7%   |  |
|    | [02] 重症者等療養環境特別加算を算定する患者  | ı                   | _           | 3                 | 2.7%   |  |
|    | [03] 重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、<br>筋ジストロフィー患者および難病患者等            | 7                   | 4.9%        | 10                | 8.9%   |  |
|    | [04] 悪性新生物に対する治療を実施している状態   | 37                  | 26.1%       | 16                | 14.3%  |  |
| 特定 | [05] 観血的動脈圧測定を実施している状態  | _                   | _           | _                 | _      |  |
| 除外 | [06] リハビリテーションを実施している状態(入院日から起算して180日間に限る)                            | 45                  | 31.7%       | 20                | 17.9%  |  |
| 患者 | [07] ドレーン法もしくは胸腔または腹腔の洗浄を実施している状態                                     | 4                   | 2.8%        | 3                 | 2.7%   |  |
| 該当 | [08] 頻回に喀痰吸引・排出を実施している状態  | 13                  | 9.2%        | 6                 | 5.4%   |  |
| 状況 | [09] 人工呼吸器を使用している状態   | 11                  | 7.7%        | 6                 | 5.4%   |  |
|    | [10] 人工腎臓、持続緩徐式血液濾過または血漿交換療法を実施している状態                                 | 6                   | 4.2%        | 36                | 32.1%  |  |
|    | [11] 全身麻酔その他これに準ずる麻酔を用いる手術を実施し、当該疾病に係る<br>治療を継続している状態(当該手術日から30日間に限る) | 4                   | 2.8%        | _                 | _      |  |
|    | [12] 上記 [1]~[11] に掲げる状態に準ずる状態にある患者                                    | 9                   | 6.3%        | 6                 | 5.4%   |  |
|    | [99] 未記入  | 2                   | 1.4%        | 3                 | 2.7%   |  |

### 特定除外患者を含めて計算した場合の平均在院日数\*

(単位:日)

|    | 7対1一般病棟入院基本料 |                                | 10対1一般病棟入院基本料 |                              |  |  |
|----|--------------|--------------------------------|---------------|------------------------------|--|--|
|    | (N=1,826)    | 特定除外患者を<br>含めない場合<br>(N=1,799) | (N=763)       | 特定除外患者を<br>含めない場合<br>(N=745) |  |  |
|    |              |                                |               |                              |  |  |
| 全体 | 22.5         | 21.0                           | 25.2          | 22.0                         |  |  |
|    |              | 1.5日延長                         |               | 3.2日延長                       |  |  |

調査票における入院日から調査日までの入院期間を元に算出しているため診療報酬上の基準とは異なる

# 平均在院日数

- 4泊5日以内の短期手術等の症例を除いて平均在院日数を計算した場合
  - 12.2日→12.8日(+0.6日延長)
- 7対1、10対1入院基本料を算定する医療機関で、特定除外患者を含めて平均在院日数を計算した場合
  - 7対1 21.0日→22.5日(+1.5日延長)
  - 10対1 22.0日→25.2日(+3.2日延長)

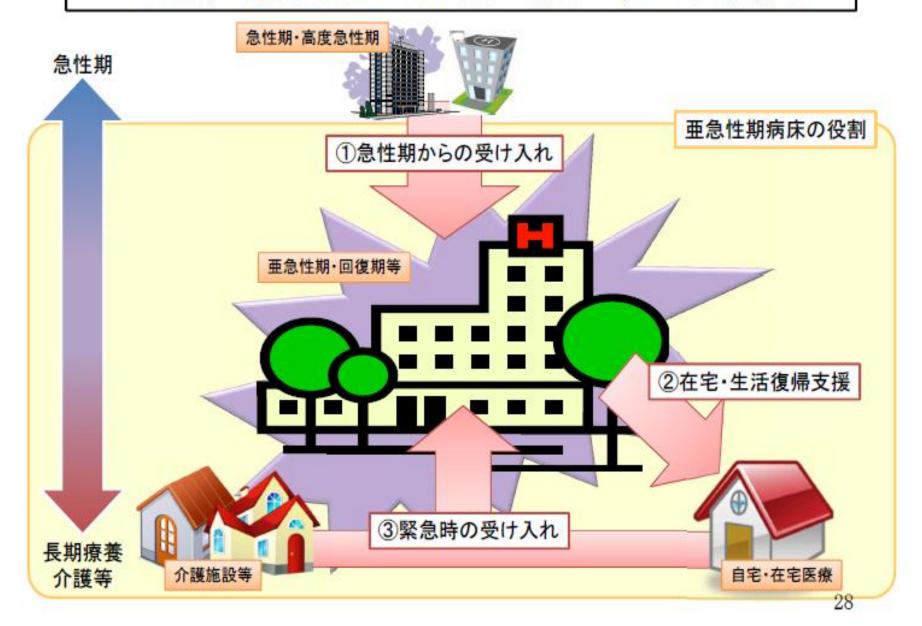
# 亜急性期入院医療

亜急性期入院医療が大きく見直しされる

# 亜急性期入院医療

- ・ 亜急性期病床の役割・機能
  - ①急性期病床からの患者受け入れ
    - 重症度 看護必要度
  - ②在宅等にいる患者の緊急時の受け入れ
    - 二次救急病院の指定や在宅療養支援病院の届け出
  - ③在宅への復帰支援
    - 在宅復帰率
- データ提出
  - 一 亜急性期病床の果たす機能を継続的に把握する必要性を踏まえ、 提供されている医療内容に関するDPCデータの提出

# 亜急性期病床の地域医療に果たす役割



# 入院医療等の調査・評価分科会の 調査結果に基づいて、 8月21日の中医協総会の議論が始まった!



中医協総会

# 病床機能情報報告制度と 次期医療計画見直し



「病床機能情報の報告・提供の具体的なあり方に関する検討会」 (座長 学習院大学遠藤久夫教授)

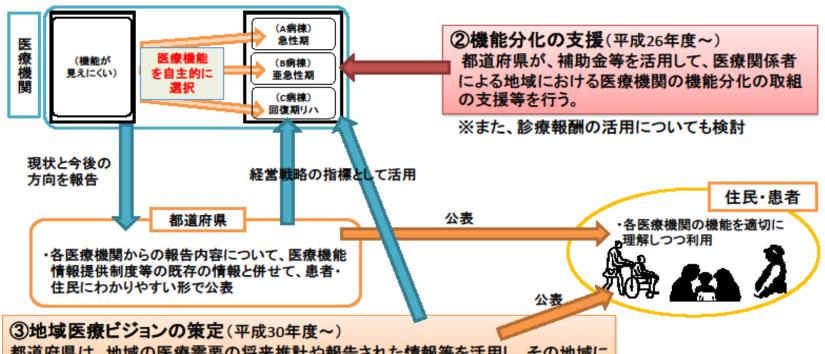
# 病床機能情報の報告・提供制度

### 機能分化を推進するための仕組み

第4回病床機能情報の報告・提供 の具体的なあり方に関する検討会 平成25年3月7日4

①医療機関による報告(平成26年度~)

医療機関が、その有する病床において担っている医療機能の 現状と今後の方向を選択し、病棟単位で、都道府県に報告す る制度を設け、医療機関の自主的な取組を進める。



都道府県は、地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用し、その地域に ふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医 療のビジョンを策定し、医療計画に新たに盛り込み、さらなる機能分化を推進。

### 検討会でまとまった病床機能区分

| 名称    | 内容   |
|-------|--|
| 高度急性期 | ○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、<br>診療密度が特に高い医療を提供する機能   |
| 急性期   | ○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、<br>医療を提供する機能  |
| 回復期   | ○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能<br>○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能) |
| 慢性期   | ○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能<br>○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意<br>識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者<br>等を入院させる機能                                      |

厚生労働省「病床機能情報の報告・提供の具体的なあり方に関する検討会」 第8回の資料・議論を基に編集部作成

## 「亜急性期」が争点

- ・ 厚労省の亜急性期定義
  - 「主として急性期を経過した患者(ポストアキュート)、在宅・介護施設等からの患者であって症状の急性増悪した患者(サブアキュート)に対し、在宅復帰に向けた医療を提供する機能」と定義し、ポストアキュート、サブアキュートを包括する概念
  - 「この表現では、高齢者の救急は亜急性が担う 印象になる。高齢者救急は急性期が担うべきだ」 加納繁照委員(日本医療法人協会会長代行)
  - 結局、日医と病院団体の案を厚労省は丸のみ

報告制度

## ~25年6月

【具体的な内容の 検討】

検討会において、 報告を求める各医 療機能の考え方 や具体的な内容、 提供方法について 検討。6月を目途 にとりまとめ。









【報告の仕組み の整備】

医療機関から 都道府県に報 告するシステム の整備





都道府県は報告制度を通じて地域の各医療機関が 担っている医療機能の現状を把握。



#### 25年度後半~26年度前半

【地域医療ビジョ ンのガイドライン 作成】

検討会を設置し、 地域医療のビジョ ンに関するガイド ラインの作成等を 検討。

26年度前半にガ イドラインを示す。



【地域医療ビジョ ン策定に向けた 検討】

都道府県におい て、ガイドライン を踏まえ、地域 医療ビジョンの 内容を検討。

#### 27年度後半~

#### 【地域医療ビジョン策定】

バランスのとれた医療機能の 分化と連携を推進するための 地域医療のビジョンを策定。

※ 平成25年度からスタート している医療計画に追記。





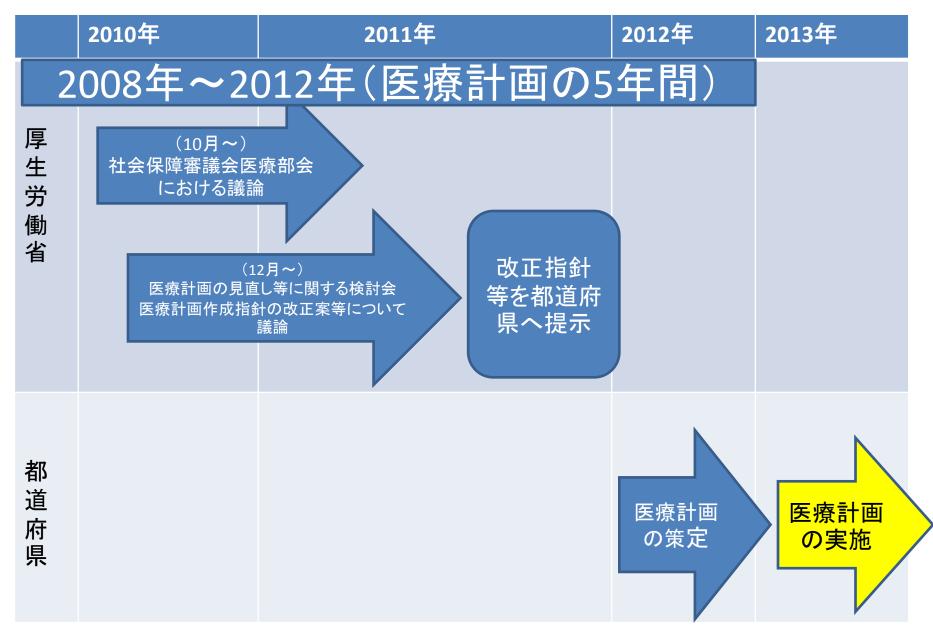
# パート3 医療計画見直しと精神疾患

## 2006年6月第5次医療法改正 地域医療計画の見直し



医療計画は医療提供体制の基本計画

### 2013年新たな医療計画がスタートする



## 医療計画見直し等検討会

- 伊藤 伸一 日本医療法人協会副会長
- 尾形 裕也 九州大学大学院医学研究院教授
- 神野 正博 全日本病院協会副会長
- 齋藤 訓子 日本看護協会常任理事
- 末永 裕之 日本病院会副会長
- 鈴木 邦彦 日本医師会常任理事
- 池主 憲夫 日本歯科医師会常務理事
- 中沢 明紀 神奈川県保健福祉局保健医療部長
- 長瀬 輝諠 日本精神科病院協会副会長
- 伏見 清秀 東京医科歯科大学大学院教授
- 布施 光彦 健康保険組合連合会副会長
- 〇武藤 正樹 国際医療福祉大学大学 院教授
- 山本 信夫 日本薬剤師会副会長
- 吉田 茂昭 青森県立中央病院長



第1回検討会 2010年12月17日

## 4疾患5事業の見直しの方向性

- 4疾病
  - -①がん
  - ②脳卒中
  - ③急性心筋梗塞
  - ④糖尿病
  - ⑤精神疾患

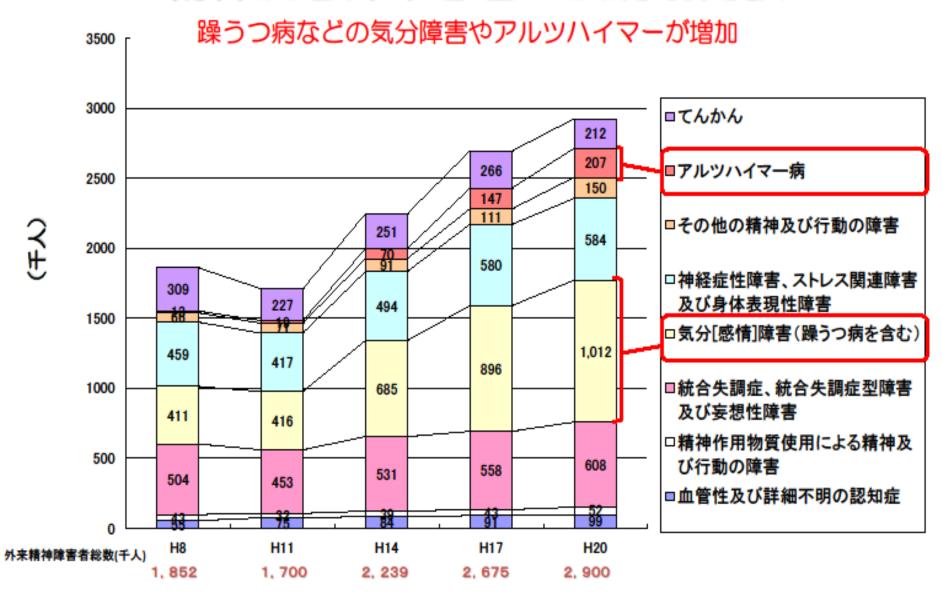
2次医療圏見直し

- 5事業
  - -①救急医療
  - -②災害医療
  - ③へき地医療
  - 4 周産期医療
  - -⑤小児医療
  - \* 在宅医療構築 に係わる指針を 別途通知する

## 精神科疾患を5疾患に追加

精神疾患が増えている

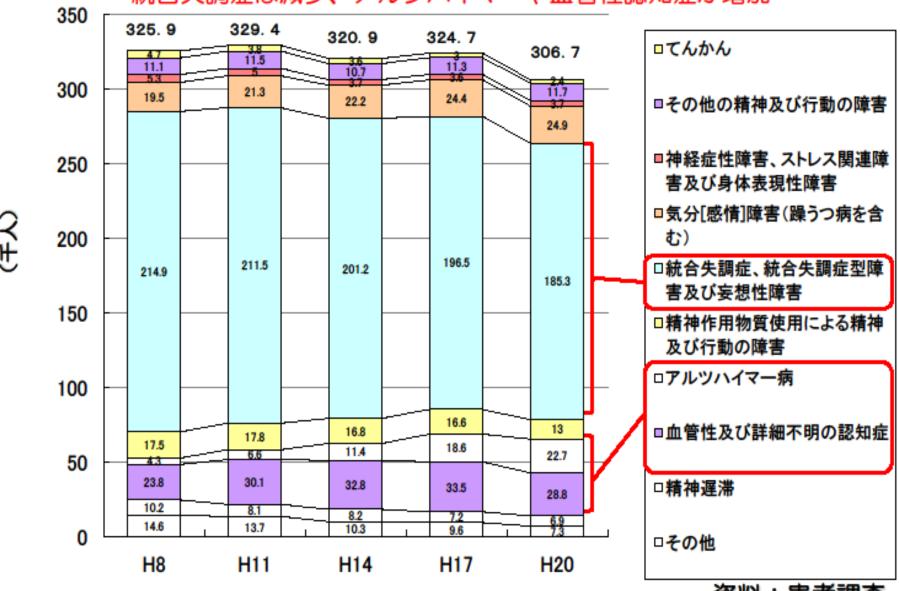
## 精神疾患外来患者の疾病別内訳



資料:患者調査

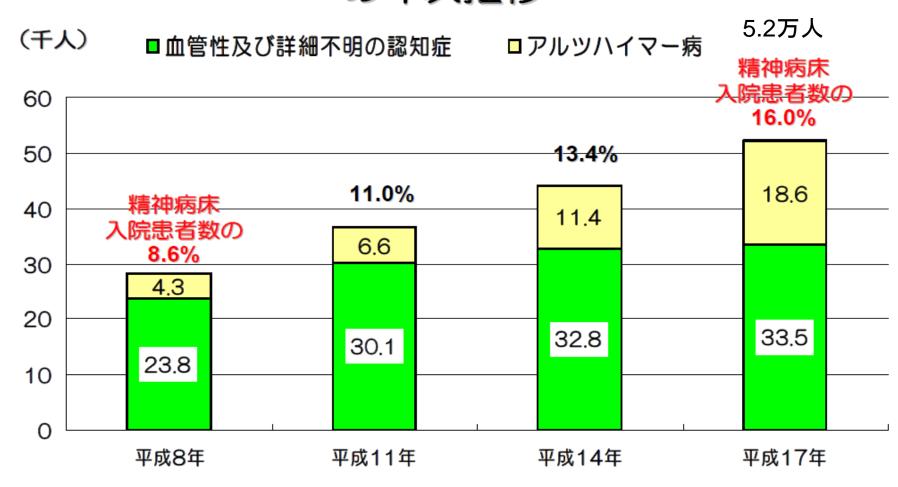
## 精神病床入院患者の疾病別内訳

統合失調症は減少、アルツハイマーや血管性認知症が増加



資料:患者調査

### 精神病床における認知症入院患者数 の年次推移



資料:患者調查

# 「今後の認知症施策の方向性について」



厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム 2012年6月18日

## 認知症の人の精神科病院への 長期入院の解消

• 「認知症の人」の不適切な「ケアの流れ」の結果として、認知症のために精神病床に入院している患者数は、5.2万人(平成20年患者調査)に増加し、長い期間入院し続けるという事態を招いている。(厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム)

## 今後目指すべき基本目標

- 検討プロジェクトの目指すところ
  - 「<mark>認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」</mark>の実現を目指している。
- これまでのケアの流れを変える
  - 「自宅→グループホーム→施設、あるいは一般病院・精神 科病院」というような不適切な「ケアの流れ」を変え、むし ろ逆の流れとする
  - <u>標準的な認知症ケアパス</u>(状態に応じた適切なサービス 提供の流れ)を構築する。

## 5つの重点施策

- ① 早期診断と<u>「認知症初期集中支援チーム」</u>による 早期ケアの導入
- ② 「認知症の薬物治療に関するガイドライン」の策定
- ③ 一般病院入院中の身体合併症を持つ認知症の人や施設入所中の行動・心理症状発症者に対する外部からの専門家によるケアの確保
- ・ ④ <u>精神科病院に入院が必要な状態像の明確化</u>について、有識者等による調査、研究の実施
- <u>⑤「退院支援・地域連携クリティカルパス</u>(退院に向けての診療計画)」の作成と地域での受入れの体制づくりの推進

#### かかりつけ医のための

#### BPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン

## かかりつけ医のためのBPSDに対応する 向精神薬使用ガイドライン

#### 〇ガイドラインの目的

■かかりつけ医に対し、認知症にかかわる薬の注意点や適切な使用法を示すことで、BPSD(認知症の周辺症状)の悪化防止を実現することが狙い。

#### OBPSDへの対応

- ガイドラインでは「第一選択は非薬物的介入が原則」と指摘
- ■身体的原因も環境要因もない上、非薬物的介入による効果が期待できないか、非薬物的介入が適切ではないなどの条件に合致する場合のみ、薬物治療を検討すべきとしている
- 〇薬物治療を開始した後もモニタリングすべき事柄
  - ・患者の日中の過ごし方や夜間の睡眠状態、食事の摂取状況の変化のほか、パーキンソン症状の有無などを示した。

## かかりつけ医のためのBPSDに対応 する向精神薬使用ガイドライン

- OBPSDの治療薬
  - 抗精神病薬
  - •抗不安薬
  - •睡眠導入薬
  - 抗うつ薬

上記の医薬品の使い方と注意点について具体的に解説

## 抗うつ薬

- ○選択的セロトニン再取り込み阻害薬(SSRI)とセロト ニンーノルアドレナリン再取り込み阻害薬(SNRI)が、 治療の第一選択となるものの、有効性は一定して いないと指摘
- ○注意点として、向精神薬の中で最も転倒リスクが高いという報告もあることや、SSRIの場合は、おう吐や下痢などの副作用が頻発することなどを紹介している
- 〇特に、抗うつ薬とセレギリンの併用はセロトニン症候 群を起こす可能性があるので禁忌とした。

## 抗精神薬

- 〇抗精神薬
  - 転倒・骨折のリスクを高める上、BPSDに対する有 効性について十分なエビデンスがない
- 〇やむを得ず使用する場合
  - 多剤併用はできるだけ避ける
  - ・中等度から重度のBPSD(特に焦燥、興奮、攻撃性 または精神病症状)を対象とする

## 睡眠導入薬

- 〇非薬物的介入の優先が前提
- 〇ゾルピデム、ゾピクロン、クアゼパムは筋弛緩作用 が少なく、依存なども少ないことが期待 される
- 〇せん妄に伴う睡眠障害 非定型抗精神病薬やミアンセリン、トラゾドンなどを使用する
- 〇抗不安薬では、副作用 が起こりやすいため原則使 用すべきではない

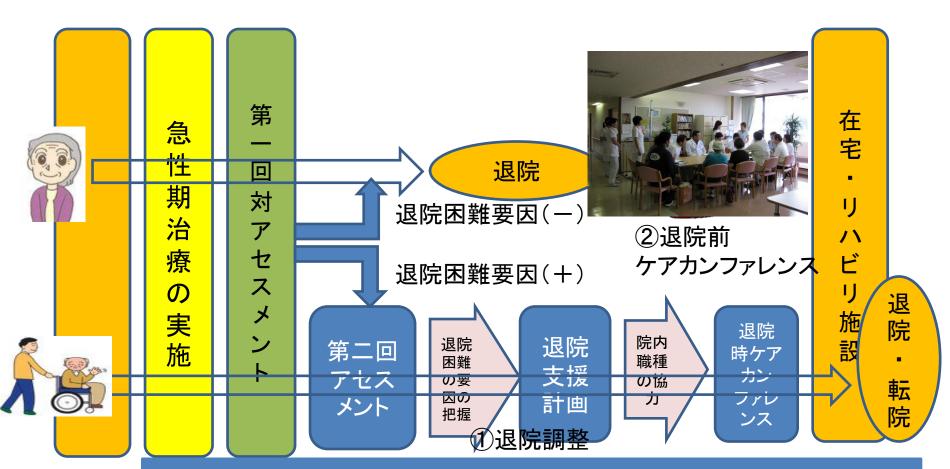
使用する場合は、ロラゼパム(短時間作用型)やオキサゼパム(同)が望ましい

# 退院時ケアカンファレンスと地域連携クリティカルパス

## ①退院時ケアカンファレンス

入院

退院患者の約6%は退院困難を抱えている



院内クリティカルパス・地域連携クリテイカルパス

## 退院調整の必要な患者

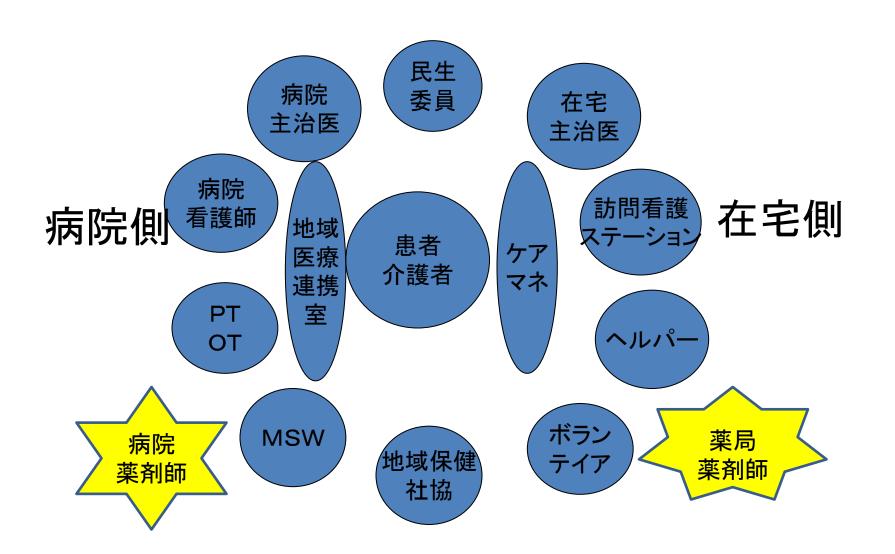
- ①再入院を繰り返している患者
- ②退院後も高度で複雑な継続的医療が必要な患者
- <u>③入院前にくらべ日常生活動作(ADL)が低下し、退院後の</u> 生活様式の再編が必要な患者
- ④独居あるいは家族と同居であっても必要な介護を十分に 提供できる状況にない患者
- ⑤現行制度を利用しての在宅への移行が困難あるいは制度の対象外の患者等。
- \*退院調整の必要な患者の出現頻度
  - 平成19年度の厚生労働省の老人保健健康増進等事業の調査による と入院患者の約6.3%

## 退院時ケアカンファレンスの重要性

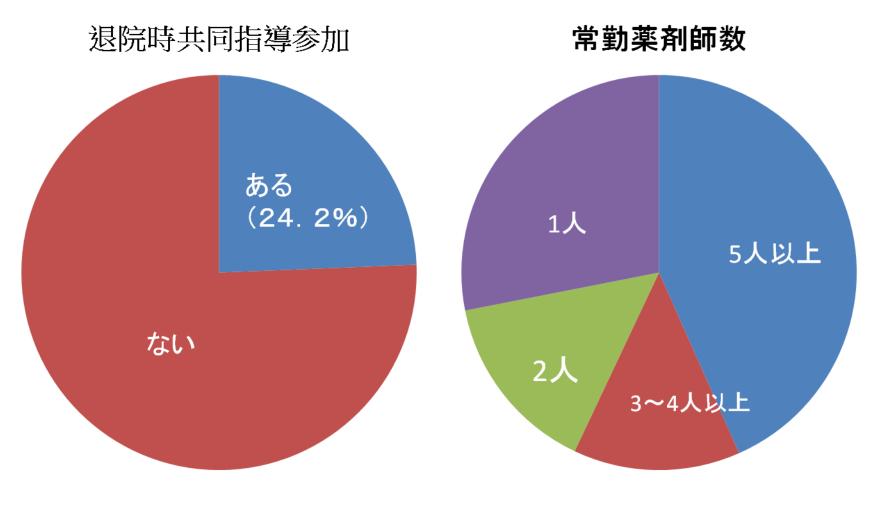


~尾道市医師会と尾道市民病院~

## 退院時ケアカンファレンス



## 薬局のかかりつけ機能に係る 実態調査(2012年7月)



2011年9月調査

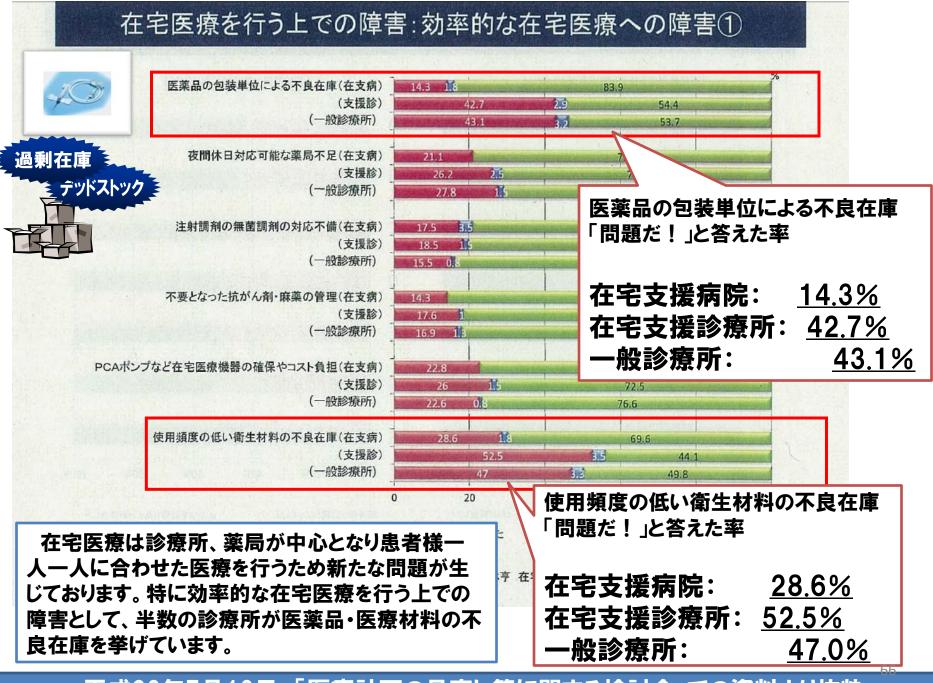
701件の回答(回答率70%)

## 在宅医療を行う診療所・保険薬局へ向け 医薬品・医療材料分割販売

- 医薬品分割販売
  - 錠剤などは1シート単位、塗り 薬・目薬などは1本単位から医 薬品等を購入できる仕組み
  - 東邦薬品のPFP事業
    - PFPとは"Pharmacy for Pharmacies (薬局のための薬局)
    - 全国約10,000軒以上の保険薬 局に商品を発送
    - 取扱品目(医薬品・医療材料)
       はおよそ4,000品目
- 医療材料の分割販売も2012年 12月1日から始まった!
  - 3000品目の医療材料を分割して 配送する
- 在宅の物流が変わる!







平成23年7月13日 「医療計画の見直し等に関する検討会」での資料より抜粋

### 在宅医療を支援する豊富な品揃え

●輸液∙輸血





▲シリンジ



▲留置針



201

▲輸液セット





▲輸液セット





▲ポート用注入針

●経管栄養





▲シリンジ





▲栄養セット





▲栄養セット

●吸引•排液





▲バルーンカテーテル



▲吸引カテーテル

●気道確保





▲気道切開チューブ

- ●麻酔(麻酔器除く)
- ●縫合
- ●手袋





▲検査・検診・処置用

- ●固定・保護
- ●消毒・洗浄・創傷処置





▲ドレッシング

●その他

- ▶滅菌関連
- ●廃棄 (廃棄容器)
- ●切開・切除
- ●生検・採取
- ●呼吸・
  - 麻酔器管理 ▶血糖測定
- ●気管切開
- ●感染対策
- ●圧迫·固定
  - ・サポート
- ●バイト ブロック
- **■エアウェイ**

## 地域連携クリティカルパス

世田谷区もの忘れ連携パス



## 世田谷区もの忘れ診断地域連携のご案内

世田谷区医師会・玉川医師会では地域の医療機関が連携して、もの忘れ患者様が安心して診断・治療・療養を継続できる環境づくりに努めて参りました。

今回ご案内する「世田谷区もの忘れ診断 地域連携」は患者様の診断方法や受 診予定を患者様とご家族、かかりつけ医、病院で共有するためにつくりましたもの 忘れ患者様の治療計画です。

※「世田谷区もの忘れ診断 地域連携」に関するお尋ねやご意見がございましたら、かかりつけ医までお願い致します。

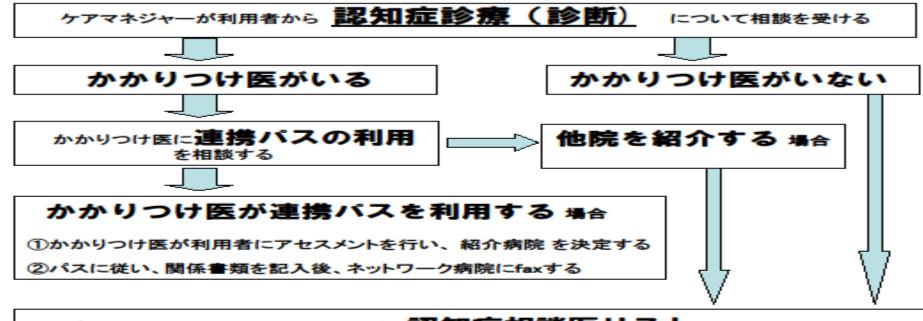


#### 世田谷区もの忘れ診断 地域連携 (患者様用)

かかりつけ医:



#### 世田谷区認知症診断地域連携クリティカルパス ケアマネジャー用 使用例



認知症に対応するかかりつけ医を探す際、<mark>認知症相談医リスト</mark>を利用して

<u>かかりつけ医(認知症相談医)を複数紹介</u> する

☆初診は時間がかかるため、事前に必ず電話かfaxで連絡を取る

#### 認知症相談医が連携パスを利用する

- ①相談医が利用者にアセスメントを行い、紹介病院 を決定する
- ②パスに従い、関係書類を記入後、ネットワーク病院にfaxする
- 注1 かかりつけ医と連携で認知症の治療に当たるためかかりつけ医は必ず必要。 認知症ネットワーク病院の直接の受診は基本的に控える。
- 注2 世田谷認知症診断地域連携クリティカルパスについては医師会から会員へ資料配布済み

# パート4地域連携と製薬メーカーの役割

### 連携パスと製薬企業

地域連携パス活動はMR活動と重なるところが多い



# 連携パスと製薬企業

|                                   | クリテイカルパス  | マーケティング活動   |
|-----------------------------------|---|---|
| 疾病単位                              | 大腿骨頸部骨折、脳卒中がん、糖尿病、心筋梗塞<br>ぜんそく、COPD、骨粗しょう症<br>認知症     | 疾患に関連する医薬品の製品マーケ<br>テイング活動                                      |
| 地域単位                              | 区市町村、二次医療圏  | 営業エリア単位の活動  |
| 病診連携を支援                           | 病院の専門医と診療所医師の<br>連携がポイント                              | 病院担当MR<br>診療所担当MR   |
| ガイドラインに基<br>づいて作成<br>診療方針の標準<br>化 | 連携パスはガイドラインに基づいて作ることで、標準的な診療方針の地域への普及が図れる             | ガイドラインには医薬品の適正使用ガイドラインが多いことから当該医薬品の標準的なレジュメンを地域に普及することができる      |
| 多職種連携と<br>コーデイネターの<br>必要性         | 地域の看護師、薬剤師、栄養士などとの連携が図れる<br>病院の地域連携室がコーデイネターを務めることが多い | 病院では地域連携室、保険薬局との<br>関係構築がこれから重要となる<br>企業内に地域連携担当セクションが<br>必要となる |

#### 現在を好評的の『パス書前線』



2011年 秋号

#### 進化する地域医療連携モデル

熊本県みすみ・上天草地区/慢性腎臓病(CKD)連携パス 事例2 道南地域医療連携協議会/「道南Medlka」

特別レボート

医師会が主導する地域連携パス 板橋区医師会

東日本大震災

~ 医療の現場で何が起き、どう対応したか~

医療計画を見切えた 連携パス

人最前線

当院の嚥下障害対策と地域連携パスにおける 嚥下食標準化の取り組み 中野 美佐(市立豊中病院 神経内科)

寒ネットワーク

お薬手帳を活用した地域薬薬連携



#### 2007年春号 創刊号

[特 集]

連携パスのさらなる進化

事例1 地域内統一連携クリティカルバス 新川医療圏

事例2 退院調整連携パス 四国がんセンタ 事例3 肺炎・肝硬変連携パス

**武蔵野赤十字病院** 



パス最前線

連携バスの アウトカムマネジメント

#### 2008年 秋号

2010年春号

事例2 高知志十字病院

「特集]

[特集]

慢性疾患を支える医療連携

事例1 大野記念病院 CKD地域連携パス

会性心筋梗塞後の地域連携パス

連携パスのアウトカムマネジメント

事例1 多級県央地域リハビリテーション連絡協議会

長崎県央阪脇卒中地域連携バス

倉件報症候群(ACS)退稅後医療連携パス



#### 2009年春号

2007年 秋号

事例1 泉大津市立病院

事例2 砂川市立病院

糖尿病連携パス

脳卒中連携パス

事例3 東京女子医科大学病院

都市型連携

集]

[特 第]

コメディカル参加型の医療連携パス

医療計画を見据えた連携パス

事例1 トヨタ記念病院 業別節参画による連携パスの作成

事例2 横須賀市立市民病院 コメディカルが支えた糖尿病連携

事例3 東北厚生年金病院 多職種参加の地域栄養サポート



#### 2010年秋景

#### 加速する病診連携パス

事例1 大津市医師会

大津市取脳卒中地域連携バス 事例2 落生会横浜市東部病院

胃・大腸がん衝後地域連携クリニカルバス 事例3 武蔵野赤十字病院



#### 2008年春号

[特集]

注目疾患の連携パス 事例1 富山市

地域統一即脳卒中連維バス

事例2 異医療センタ 急性心筋梗塞連携バス

事例3 函館五稜郭病院 乳がん術後連携パス

事例4 筑波大学附属病院 CKD地域連携パス



地域統一型の医療連携パス

事例1 岐阜地域医師会連携バス機構 岐阜地域医師会連携バス

事例2 大阪府がん診療連携協議会 大阪がん診療地域連携パス

事例3 千葉県·千葉県医師会

千葉県共用地域医療連携パス

パス最前線 多領域へ広がる 施域連携バス 原源水南南

#### 2011年春号

[特集]

多領域へ広がる地域連携パス

事例 1 新潟県立中央病院 上越認知症地域連携バス

事例2 新川地域在宅医療療養達携協議会

在室医療連携パス



#### バックナンバー再編集 ベスト版

(2003年4月号~2006年10月号)

第一部 パスの運用 第二部

パスの電子化 第三部 医療連携とパス

#### C型慢性肝炎・肝硬変連携パス

バックナンバーが必要な方は当社担当MRまでお声をおかけ下さい。

- DESCRIPTION DE LOCHES **会们的信息** 

連携パスの作成方法やメリットについて、 簡単にご理解いただけるWeb情報番組!! 病院、診療所、患者さんなど… さまざまな視点からご紹介いたします。

「連携バス物語」はDS-Mediparkからご覧ください。

第一三共ホームページの下記URLから

DS-Medipark (医療関係者向け情報) にアクセスしてください

第1話 連携バスって言われても・・・

第2話 急性期病院から見た連携バスのメリット

| 熊猫||連携バスの作成手順

第4話 診療所から見た連携バスのメリット【前編】

第5部 診療所から見た連携バスのメリット (後編)

第6話 患者さんから見た連携バスのメリット

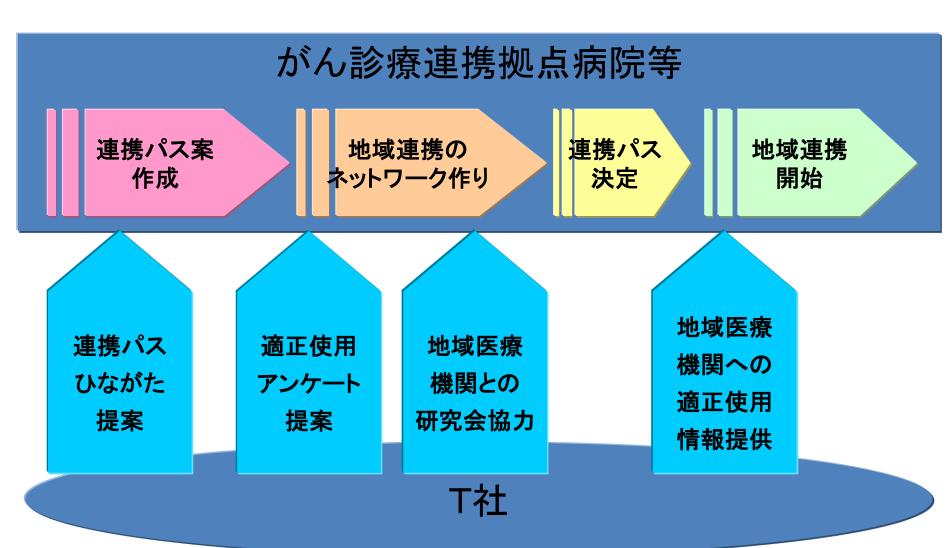
第7届 連携パスの見直し(改定)の重要性

第8話 ひろがる連携バス





### T社は連携パスの作成において 医療機関と共同で取り組んでいる



# T社は全社をあげて 取り組み成果発表会を行った

- がん対策基本法、がん診療連携拠点病院の指針等に ついて
  - 社内講師
- がんの医療連携について
  - 社内講師
- 連携パス事例の報告会およびディスカッション
  - 全国の営業所から担当者のがん連携パスの取り組み成果の 発表会
- 特別講演:「医療行政からのがん対策」
  - 国際医療福祉大学大学院 教授 武藤正樹

# T社はがん連携パスの 情報提供を行っている

- ・ T社は医薬品メーカーとして、連携先の医師 に対しても医薬品の情報提供や適正使用推 進のための資材の提供を行っている。
- 情報提供の方法としては拠点病院の勉強会で適正使用情報を説明、適正使用基準表、服薬方法と副作用の説明ツール、患者日誌などの資材をMRが配布
- 地域連携クリティカルパスの解説やひながたの提供を「Clinicalpath.jp」(http://clinicalpath.jp/)というインターネットサイトを通して情報提供を行っている(図)。



### 港区連携PEGパス研究会とO社

#### PEG(経皮内視鏡的胃ろう造設術)



国際医療福祉大学三田病院 東京都済生会中央病院 慈恵大学病院 虎の門病院 北里研究所病院 北里研究所病院 世んぽ東京高輪病院 港区医師会 港区薬剤師会 港区薬剤師会 港区薬剤師会 NPO法人PEGドクターズネットワーク

# 港区連携PEGパス研究会への O社の取り組み

- 第一回港区連携PEGパス研究会
  - 2007年11月に港区連携PEGパス研究会を実施
  - 済生会中央病院と三田病院の外科でスタート
  - 当初、O社は単発研究会で協力を予定していた
  - その後、ワーキンググループが発足
    - 連携パスの運用のため港区内のPEG造設基幹6病院が集まった、年4 回のワーキンググループ開催
- 第二回連携PEGパス研究会の開催(2008年9月)
  - 年1回の継続開催となった
- 第三回連携PEGパス研究会は09年9月

# 連携PEGパス研究会ワーキンググループ

2007年9月22日 第1回連携PEGパス研究会 2007年11月29日~ ワーキンググループ開始(4回)



(メンバー)港区内200床以上6病院のPEG施行Dr及び連携室、港区医師会、港区薬剤師会、訪問看護ST、NPO法人PEGドクターズネットワーク(活動内容)港区内PEGに関わる問題の抽出、ホームページ・管理マニュアル作成検討、PEG当番、パス作成等

2008年9月27日 第2回連携PEGパス研究会 実態調査アンケートを元に作成したPEG地域連携クリティカルパス・PEG依頼用紙等を検討

内視鏡的胃ろう遺散帯(PEQ)

| 内視線的胃ろう激散解(PEQ) | 地域連携クリティカルパス     | 患者氏名          | 病棟主治医  | PEG造設医       |
|-----------------|------------------|---------------|--|--------------|
| 造設年月日:          |                  | 栄養剤投与方法(種類:   | 必要栄養量: kcal)   | 交換予定日:       |
| 製品名:            |                  | 6時 9時 12時 15時 | 18時 21時 24時  | 造設病院連絡先:     |
| 型名:             | ( バンパー or バルーン ) | 1 1           | The state of the s |              |
|                 | ( ボタン or チューブ )  |               |  |              |
| サイズ:<br>最新交換日:  | 長さ cm×太さ Fr      |               |  | *休診・夜間等緊急の場合 |

| 扩父授日:      |                          |   |                          |                            |
|------------|--------------------------|---|--------------------------|----------------------------|
| 経過<br>項目   | <b>退院時</b> /             | 2週間   | 1 <del>ヶ</del> 月         | 交換予定日1ヶ月前<br>/             |
|            | #PEGの仕組み・管理について息         | ・家族が理解でき実施できる。<br>・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | •                        | ·                          |
| 達成目標       | #合併症の早期発見・対処ができ          | <b></b> \$&   |                          |                            |
| 栄養         | □接食状況(有・無)               | □摄食状況(有·無)  | □摄食状況(有・無)               | □摄食状況(有•無)                 |
|            |                          | (摂食量: )   | (摂食量: )                  | (摂食量: )                    |
|            | □栄養剤投与量<br>□栄養剤投与量       | □栄養剤投与量<br>□栄養剤投与量                                      | □栄養剤投与量                  | □栄養剤投与量<br>□栄養剤と           |
|            |                          |   |                          |                            |
|            | (朝: 昼: 夜: )              | (朝: 昼: 夜: )   | (朝: 昼: 夜: )              | (朝: 昼: 夜: )                |
|            | 口栄養評価                    | 口栄養評価   | 口栄養評価                    | 口栄養評価                      |
|            | [良好·普通·問題有]<br>問題有:      | [良好·普通·問題有]<br>問題有:                                     | [良好·普通·問題有]<br>問題有:      | 〔良好·普通·問題有〕<br>問題有:        |
|            | 问起有.                     | 问起行.  | 问起行。                     | 印度   円。                    |
| 保清         | 口口腔内の清潔の状態               | □□腔内の清潔の状態  | □□腔内の清潔の状態               | 口口腔内の清潔の状態                 |
|            | [良好・普通・問題有]              | [良好・普通・問題有]   | [良好·普通·問題有]              | [良好・普通・問題有]                |
|            | 問題有:                     | 問題有:  | 問題有:                     | 問題有:                       |
|            | 口胃瘻部の清潔の状態               | 口胃瘻部の清潔の状態  | □胃瘻部の清潔の状態               | 口胃瘻部の清潔の状態                 |
|            | [良好・普通・問題有]              | [良好・普通・問題有]   | [良好・普通・問題有]              | [良好・普通・問題有]                |
|            | 問題有:                     | 問題有:  | 問題有:                     | 問題有:                       |
|            | a set of the feet        | a strat (to tax)  | a see of the feet        | a set of the feet          |
| トラブル<br>観察 | 1. 嘔吐(有·無)<br>2. 下痢(有·無) | 1. 嘔吐(有•無)<br>2. 下痢(有•無)                                | 1. 嘔吐(有·無)<br>2. 下痢(有·無) | 1. 嘔吐(有·無)<br>2. 下痢(有·無)   |
| 似示         | 3. 便秘(有•無)               | 2. 下州(有·無)<br>3. 便秘(有·無)                                | 3. 便秘(有•無)               | 3. 便秘(有•無)                 |
|            | 4. 皮膚障害と漏れ(有・無)          | 4. 皮膚障害と漏れ(有・無)   | 4. 皮膚障害と漏れ(有・無)          | 4. 皮膚障害と漏れ(有・無)            |
|            | 5. 胃ろうのつまり(有・無)          | 5. 胃ろうのつまり(有・無)   | 5. 胃ろうのつまり(有・無)          | 5. 胃ろうのつまり(有・無)            |
|            | 6. 胃ろうが抜けた(有・無)          | 6. 胃ろうが抜けた(有・無)   | 6. 胃ろうが抜けた(有・無)          | 6. 胃ろうが抜けた(有・無)            |
|            | 7. 胃ろうの浮き上がり(有・無)        | 7. 胃ろうの浮き上がり(有・無)                                       | 7. 胃ろうの浮き上がり(有・無)        | 7. 胃ろうの浮き上がり(有・無)          |
|            | 8. 誤嚥・胃食道逆流(有・無)         | 8. 誤嚥・胃食道逆流(有・無)  | 8. 誤嚥・胃食道逆流(有・無)         | 8. 誤嚥・胃食道逆流(有・無)           |
|            | 9. 発熱・感染(有・無)            | 9. 発熱・感染(有・無)   | 9. 発熱・感染(有・無)            | 9. 発熱・感染(有・無)              |
|            | 対応                       | 対応  | 対応                       | 対応                         |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
|            |                          |   |                          |                            |
| 説明         | 口栄養剤投与方法                 |   |                          | □次回カテーテル交換説明               |
| 8元91       | ロトラブル対処法                 |   |                          | 口次回刀ナーナル交換説明口交換当日の食事について説明 |
|            | 説明実施相手:                  |   |                          | 朝7時までに注入を終了                |
|            | 患者との続柄:                  |   |                          |                            |
| 進走         |                          |   |                          | 口内服は7時までに終わらせる             |
| 備考         |                          |   |                          | 口交換依頼                      |
|            |                          |   |                          |                            |
| パリアンス      | 有(逸脱・変動)・無               | 有(逸脱・変動)・無  | 有(逸脱・変動)・無               | 有(逸脱・変動)・無                 |
|            | 'FI \ AEATT " 及到// " 無   | 'FI \AEAA' 及刷/ ' 無                                      | "日、烃瓜"及制/"氚              | "月、近 <b>瓜"</b> 天剩/ " 献     |
| 記入者        |                          |   |                          |                            |

## みなとe連携パス



臼井 一郎先生 港区医師会理事

### O社の役割

- ・ 製薬企業担当者の活躍
  - 研究会やワーキンググループの設営支援
  - -事務局支援(日程調整、開催案内等)
  - 情報支援(地域の医療機関情報の提供、人材情 報等)
- 製薬企業メリット
  - 企業イメージの向上
  - 基幹病院の影響力のある医師との情報交換
  - 研究会やその媒体を通じて製品拡販

### O社MRさんの貢献

- 連携PEGパス研究会ではO社 のKさんが大活躍した
- ・ 営業活動ぬきで連携パス研究 会に貢献
- 「売上にすぐに影響はないかも しれないけれど、みなさんの役 に立てるのがうれいしい」



O社のMRのKさん 「宇宙人」と呼ばれている

### 地域連携と製薬メーカーの役割

地域に診療ガイドラインに基づく 医薬品の適正使用を普及させること

# パート5 ジェネリック医薬品の 新たなロードマップ



## 社会保障・税一体改革(8月10日)

- 8月10日に社会保障と税の一体改革関連法案が参院本会議で賛成多数で可決さた。
- 現在5%の消費税率を14年 に8%、15年に10%に引き 上げることなどを盛り込ん だ。
- 「後発品のさらなる使用 促進」も盛り込まれた



2012年8月10日、参議院を通過

# 新たなジェネリック医薬品普及の ロードマップ

新目標は新指標で

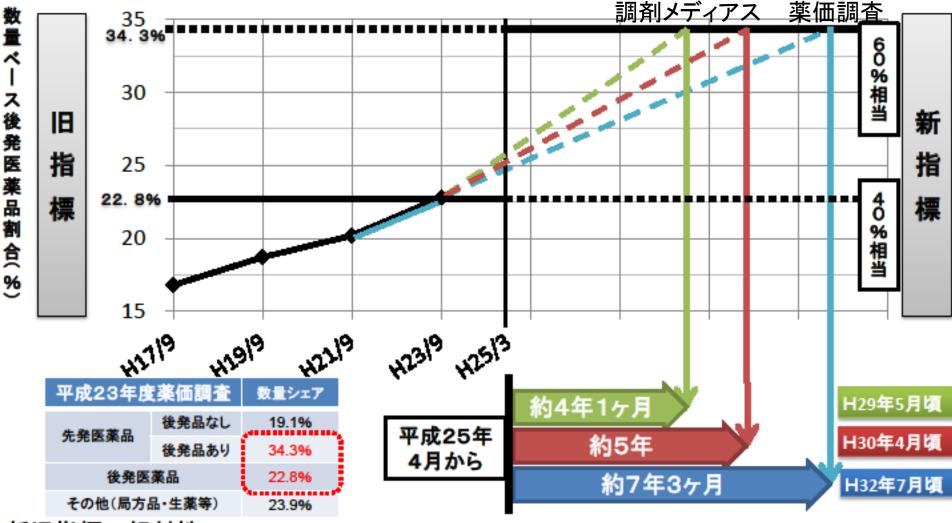
2017年度末までに60%

2013年4月5日厚生労働省発表

# ジェネリック医薬品市場シェア率の指標を変えた

- 旧指標
  - (GE品目数)/(全医療用医薬品品目数)
- 新指標
  - (GE品目数)/(GE品目数+GEのある医薬品品目数)
  - 新指標では全医療用医薬品からGEのない医薬品(特許切れ前の医薬品)とその他医薬品を除いた
  - 国際比較を容易とするため

#### 後発品置換え率の将来推計に基づく到達期間



#### 新旧指標の相対性

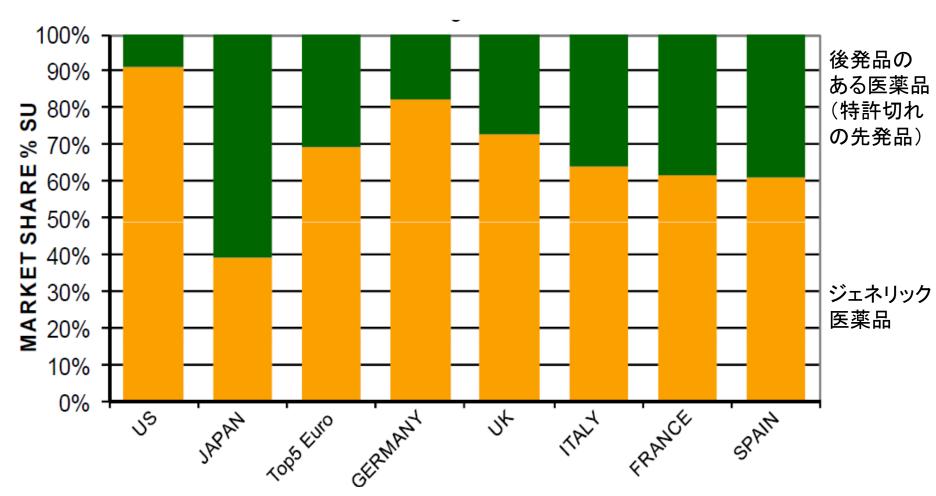
〇平成23年の薬価調査から、後発品の数量シェアが22.8%(旧指標)は、下式1のとおり、新指標では 新指標で40%に相当し、新指標における60%は、下式2のとおり、旧指標の34.3%に相当する。

[式1] 22.8%×100/(22.8%+34.3%)=39.9%

[式2] 34.3%×100/(22.8%+34.3%)=60.1%

中医協2013年2月27日

#### 後発品のある医薬品に占める ジェネリック医薬品の割合(置き換え率)の国際比較



(1) Source: Central Social Insurance Medical Council 2012

(2) Source: IMS Health, MIDAS, Market Segmentation, MAT 2010

#### イギリス、フランス、ドイツ、日本の 後発医薬品使用促進策の比較表

| 項目               | イギリス | フランス | ドイツ | 日本 |
|------------------|------|------|-----|----|
| 代替調剤             | Δ    | 0    | 0   | 0  |
| 参照価格制度           | ×    | 0    | 0   | ×  |
| 薬剤師への経済 的インセンテイブ | 0    |      | 0   | 0  |
| 後発品P4P           | Δ    |      | Δ   | Δ  |
| 自己負担分軽減          | ×    | ×    | 0   | ×  |

<sup>◎</sup> 高度に実施 ○ 実施 △ やや実施

#### 後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ(概要)

- 後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする。 また、達成状況をモニタリングし、その結果や諸外国の動向を踏まえ、適宜見直す。
  - ※ 数量シェアについては、国際的な比較が容易にできることも踏まえ、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び 後発医薬品をベースとした数量シェアとする。
- 後発医薬品のさらなる使用促進のための取組についてもモニタリングを行い、その 結果を踏まえ必要な促進策を適宜追加する。

#### - 主な取組内容 -

- ① 安定供給
- ② 品質に対する信頼性の確保
- ③ 情報提供の方策
- ④ 使用促進に係る環境整備
- ⑤ 医療保険制度上の事項
- ⑥ ロードマップの実施状況のモニタリング

### 1 安定供給

- 「品切れ品の発生」に課題がある
  - 販売数量の低下、経済上の理由から突然、製造中止になる ことがある
  - 業界団体による「ジェネリック医薬品供給ガイドライン」の作成(2013年度中)
  - <u>企業による「安定供給マニュアル」の作成(2014年度中)</u>
    - 指定納期内の配送体制の整備
    - ・ 社内在庫と流通在庫を合わせて平均2カ月以上の確保
    - 品切れが起きた場合の代替品等(共同開発品)の情報提供
    - 原薬の状況に応じたダブルソース化など
      - 2分の1が輸入原薬(中国、韓国、インド、イタリア、フランスなど)
      - シングルソース(76.8%)、ダブルソース(23.2%)

### 2 品質に対する信頼確保

- ジェネリック医薬品の信頼性は、以前と比較すれば 格段に上がっていると考えるが、以前としてジェネリック医薬品に不安を抱く医療関係者もいる
- 国における取組
  - 「ジェネリック医薬品品質情報検討会」の検討結果を医療 関係者インターネット等で容易に入手できる体制整備
- 都道府県における取組
  - 都道府県協議会における研修事業
  - ジェネリック医薬品メーカーの工場見学など
- 後発医薬品メーカーおよび業界団体での取り組み
  - 品質管理の徹底や、指摘の有った品目に対する迅速対応

### ジェネリック医薬品品質情報検討会

#### • 趣旨

- ジェネリック医薬品の品質にかかる懸念に関して、学術的な課題となるものを選定し、必要に応じて当該品目に関する試験検査を実施し、その品質の確認を行うこととする。

#### • 検討事項

- 学会等での発表・研究論文の内容
- (独)医薬品医療機器総合機構の後発品相談窓口に寄せられた意見・質問・情報など
- その他、ジェネリック医薬品の品質に関する懸念等

#### • 構成

- 座長 西島正弘(元国立医薬品食品衛生研究所所長)

# 抗がん剤とジェネリック医薬品

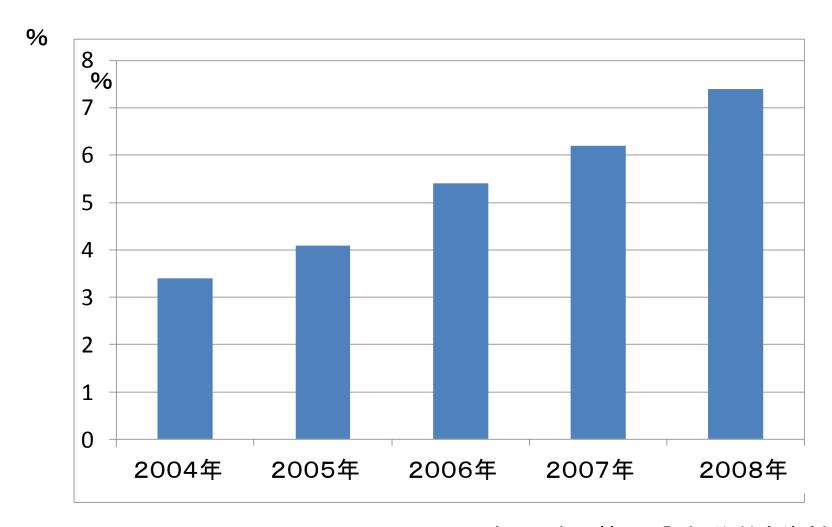




### DPCによる医薬品の変化

中医協DPC評価分科会より 2005年4月12日

### DPC対象病院・準備病院における ジェネリック医薬品使用状況



2009年5月中医協DPC評価分科会資料

### 三田病院での ジェネリック医薬品への置き換え



注射薬65品目の一斉置き換え 抗がん剤ではカルボプラチン、パクリタキセルを 置き換えた

# 置き換えに当たって医師の意見 を聞きました



# 後発品切り替えに対する医師意見 「抗がん剤」

- 外科医師
  - 抗がん剤の後発薬は安全性や有効性が保障されているのか? 合併症発生時や緊急時の情報提供体制は大丈夫か?
  - -メーカーの説明会を実施
    - ・パクリタキセル
    - ・カルボプラチン

# 入院患者さんへジェネリック 医薬品のお知らせ

- 当院ではジェネリック医薬品を使用することがあります。
- ジェネリック医薬品に対するご質問がありましたら担当医や薬剤師にお聞きください。
- 患者クレームは2件
  - 医師の入院患者からのクレーム1件のみ「ゾロは使ってもらいたくない!」
  - VIP患者さんから「抗がん剤のジェネリックはいやだ」
  - 抗菌剤アレルギー体質の患者から、抗菌剤のジェネリックを使って欲しくないという要望

# 抗がん薬治療にかかる医療費

- 医薬品市場 9兆4,800億円
  - 病院 3兆7,000億円
  - 抗腫瘍剤 6,250億円(17%)

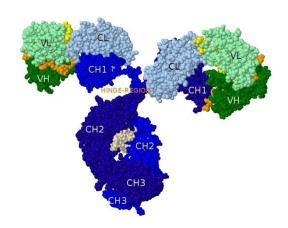
出展:IMS医薬品市場統計(2011)より

- 抗がん剤注射62成分中、11成分にジェネリック医薬品がある。
- しかし他の薬効群に比べて、後発品への切り替え が進まない現状がある

#### ジェネリックのある主な抗がん剤の薬価(2010年10月現在)

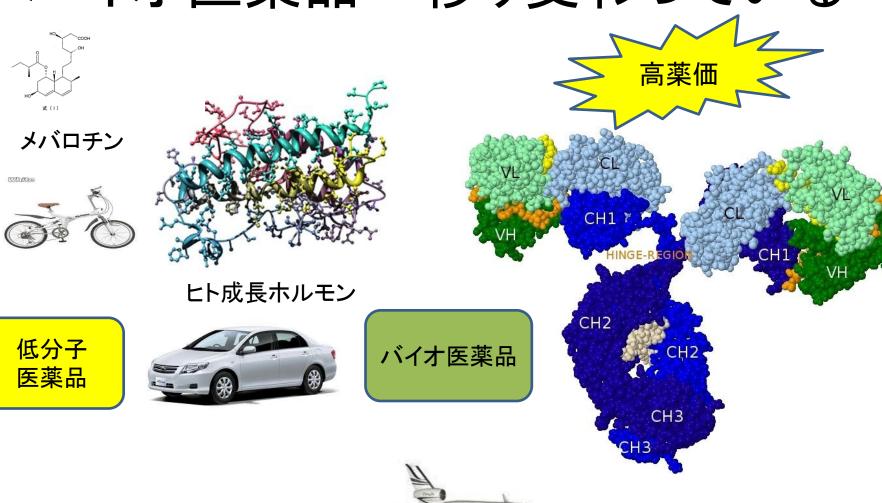
| 一般名     | 規格・単位   | 先発医薬品           | 最安値のジェネリック |
|---------|---------|-----------------|------------|
| ゲムシタビン  | 1g1瓶    | 2万5179円         | 1万6770円    |
| エピルビシン  | 50mg1瓶  | 2万5052円         | 1万5118円    |
| ドキソルビシン | 10mg1瓶  | 2326 円          | 1628円      |
| エトポシド   | 100mg1瓶 | 6192円           | 4499 円     |
| イリノテカン  | 100mg1瓶 | 1万5600円/1万4895円 | 9530円      |
| ビノレルビン  | 10mg1瓶  | 6085 円          | 4415 円     |
| パクリタキセル | 100mg1瓶 | 3万4996円         | 2万2974円    |
| カルボプラチン | 150mg1瓶 | 1万6352円         | 9286 円     |
| シスプラチン  | 50mg1瓶  | 1万3845円/1万3513円 | 5492円      |

# パート6 バイオ医薬品とバイオ後続品



特に抗がん剤領域で増えている

# 時代は低分子医薬品から バイオ医薬品へ移り変わっている



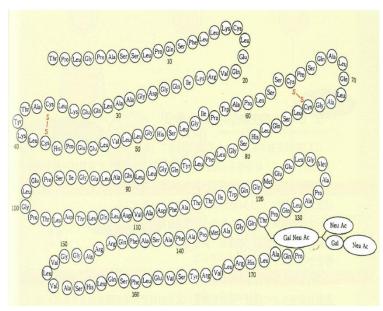
モノクロナール抗体

## バイオ医薬品

遺伝子組換えや細胞培養といったバイオテクノロジー を用いてつくり出された医薬品のこと

#### <特徴>

- ・化学合成された医薬品に比べ、 分子量が非常に大きい
- ・ヒトの体内にある物と同じ構造のため、 免疫反応が起きず安全性が高い
- 生物由来の材料を用いているため、完全に同質のものを製造できない



ヒトG-CSFのアミノ酸配列

# バイオ医薬品の種類

すでに日本でバイオ後続品が承認されているバイオ医薬品

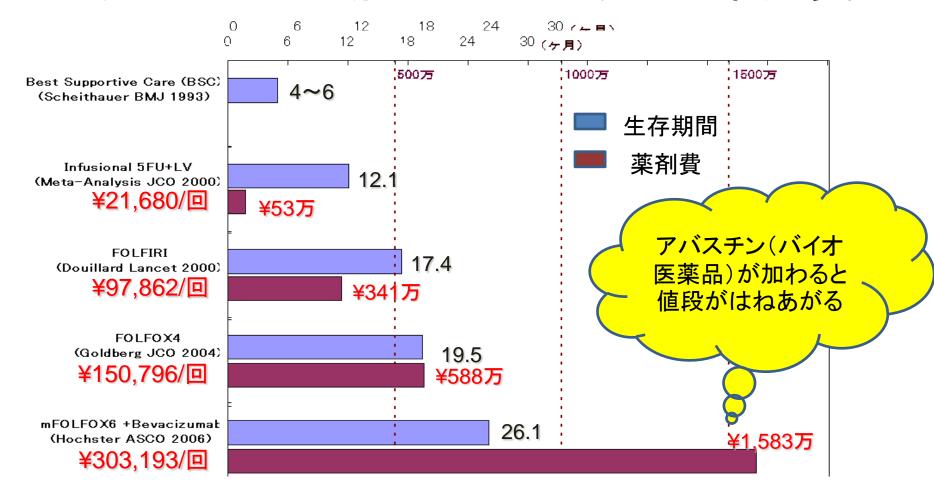
| 種類               | 分類                 | 主な対象疾患           |
|------------------|--------------------|------------------|
|                  | インスリン              | 糖尿病              |
| <br>  + 11 = \ . | 成長ホルモン             | 成長ホルモン分泌不全症性低身長症 |
| ホルモン<br>         | グルカゴン              | 低血糖              |
|                  | ナトリウム利尿ペプチド        | 急性心不全            |
| 酵素               | 組織プラスミノーゲン活性化因子    | 急性心筋梗塞、脳梗塞       |
| 血液凝固             | 血液凝固第Ⅷ因子           | 血友病A             |
| 線溶系因子            | 血液凝固第区因子           | 血友病B             |
|                  | エリスロポエチン           | 腎性貧血             |
| <br>  サイトカイン類    | インターフェロン           | 肝炎               |
| リイトルイン類<br>      | インターロイキン2          | 腎臓癌、血管肉腫         |
|                  | G-CSF(顆粒球コロニー刺激因子) | 癌化学療法による好中球減少症   |
|                  | 抗CD20抗体            | B細胞性非ホジキンリンパ腫    |
| 抗体               | 抗EGF受容体抗体          | 乳癌、進行・再発の胃癌      |
|                  | 抗TNF-α抗体           | 関節リウマチなど         |
| ワクチン             | HPV感染予防ワクチン        | 子宮頸癌             |

# A県立中央病院 医薬品購入額上位10

購入額のトップ10位 のうち7つまでバイオ 医薬品

|        | <b>上海川州八台八山</b>       |                |                    |             |  |  |
|--------|-----------------------|----------------|--------------------|-------------|--|--|
| 順<br>位 | 物品名                   | 規格             | メーカー               | 購入金額        |  |  |
| 1      | レミケード点滴静注用100         | 100mg          | 田辺三菱製薬             | ¥53,103,000 |  |  |
| 2      | アバスチン点滴静注用400mg       | 16ml 1V        | 中外製薬               | ¥51,147,950 |  |  |
| 3      | ソリリス点滴静注300mg         | <b>※</b> 30ml  | アレクシオンファー<br>マ合同会社 | ¥29,362,500 |  |  |
| 4      |                       | 専用フィルター付採 液針添付 | ノバルティスファー<br>マ     | ¥29,103,000 |  |  |
| 5      | リツキサン注10mg/mL         | 500mg 50ml×1   | 全薬工業               | ¥26,468,400 |  |  |
| •      | エルプラット点滴静注射液100<br>mg | 100mg          | ヤクルト               | ¥21,889,280 |  |  |
| 7      | アリムタ注射用 500mg         | 1V             | 日本イーライリリー          | ¥19,409,700 |  |  |
| 8      | アバスチン点滴静注用100mg       | 4ml 1V         | 中外製薬               | ¥18,515,690 |  |  |
| 9      | シナジス筋注用100mg          | *              | アッヴィ合同会社           | ¥13,860,140 |  |  |
| 10     | アービタックス注射液100mg       | 20ml           | メルク                | ¥12,948,480 |  |  |

### 大腸がん化学療法の生存期間と薬剤費



進行再発転移大腸がんの標準治療の薬剤費は30万~60万円/月になるがん研有明病院薬剤部濱敏弘氏資料より

## FOLFIRI+ベパシズマブ(アバスチン)

|              | 体表面積<br>1.6m <sup>2</sup> | 先発      | GE         |
|--------------|---------------------------|---------|------------|
| イリノテカン       | 240mg                     | 36,495  | 23,257     |
| レボホリナート      | 320mg                     | 30,296  | 19,537     |
| 5FU          | 4,480mg                   | 7,092   | 7,092      |
| 1回           |                           | 73,883  | 49,886     |
| 1ヶ月(2回)      |                           | 147,766 | 99,772     |
| +グラニセトロン(2回) |                           | 10,988  | 4,992      |
| 合計           |                           | 158,754 | 104,764    |
| +ベバシズマブ(2回)  | 300mg                     | 299,754 | =(299,754) |
| 合計           |                           | 458,508 | 404,518    |

がん研有明病院 薬剤部 濱 敏弘氏資料より

# 妻は低分子ジェネリックで朝食代をなんとか節約、

でも亭主はバイオ医薬品で豪華なデイナー



# 2015年から、バイオ医薬品が続々と特許切れを迎える



2015年問題

#### 主要バイオ医薬品の特許有効期間

2010年世界市場売上上位20位以内品目

| 和几. AZ       | <b>4</b> 11口力 | <b>ナル共命。</b> 在中 | 特許有効期間(年) |           |  |
|--------------|---------------|-----------------|-----------|-----------|--|
| 一般名          | 製品名           | 主な対象疾患          | 米国        | 欧州        |  |
| エポエチンアルファ    | エポジェン         | 腎性貧血            | 2012-2015 | 失効        |  |
| フィルグラスチム     | ニューポジェン       | 好中球減少症ほか        | 2010-2017 | 失効        |  |
| エタネルセプト      | エンブレル         | 関節リウマチほか        | 2011-2019 | 2015      |  |
| ラニビズマブ       | ルセンティス        | 加齢黄斑変性症         | 2011-2017 | 2016-2018 |  |
| ダルベポエチンα     | ネスプ           | 腎性貧血            | 2012-2015 | 2014-2016 |  |
| インターフェロンb-1a | アボネックス        | 多発性硬化症          | 2011-2015 | 失効        |  |
| リツキシマブ       | リツキサン         | 非ホジキンリンパ腫       | 2013-2019 | 2013      |  |
| トラスツズマブ      | ハーセプチン        | 乳癌ほか            | 2013-2018 | 2010-2014 |  |
| ベバシズマブ       | アバスチン         | 結腸/直腸癌ほか        | 2013-2018 | 2014      |  |
| インフリキシマブ     | レミケード         | 関節リウマチ/クローン病ほか  | 2014      | 2014      |  |
| アダリムマブ       | ヒュミラ          | 関節リウマチ/クローン病ほか  | 2017      | 2018      |  |
| セツキシマブ       | アービタックス       | 結腸/直腸癌          | 2015      | 2016      |  |

出典:ジェネリック医薬品業界の国内・海外動向と開発情報。シーエムシー出版, 2011

### バイオシミラー(バイオ後続品)とは

国内で既に新有効成分含有医薬品として承認された バイオテクノロジー応用医薬品(先行バイオ医薬品) と同等/同質※の品質、安全性及び有効性を有する 医薬品として、異なる製造販売業者により開発される 医薬品である

- ※先行バイオ医薬品に対して、バイオ後続品の品質特性がまったく同一であるということを 意味するのではなく、品質特性において類似性が高く、かつ、品質特性に何らかの差異 があったとしても、最終製品の安全性や有効性に有害な影響を及ぼさないと科学的に判 断できることを意味する。
- 低分子の化学合成医薬品で用いられる「後発品」と区別され、 「バイオ後続品」という名称が用いられる
- 欧州では、「類似の」という意味の「シミラー(Similar)」をつけて、「バイオシミラー」と呼ばれる

#### バイオ後続品の品質特性

#### バイオ医薬品は混合物であるため、不純物も構成成分

#### 有効成分

- •目的物質
- •目的物質関連物質

目的物質変化体のうち目的物質に匹敵する特性を持つ物質(生物活性あり)

#### 不純物

<u>·目的物質由来不純物</u>

目的物質変化体のうち目的物質に匹敵 する特性を持たない物質。前駆体、製造 中や保存中に生成する分解物・変化物 保存中の目的物質分解・変性物も含む

・製造工程由来不純物製造工程に由来する不純物。

細胞基材、細胞培養液、抽出・分離・加工・精製工程に由来する不純物

# バイオ後続品・ガイドライン

- 厚生労働省は、バイオ後続品の製造販売承認申請 に関する指針を取りまとめ、2009年3月4日付で通 知を出した
- ガイドラインの中で、先発を「先行バイオ医薬品」、 後発を化学合成医薬品の後発品とは区別する新たな名称として「バイオ後続品」とした。
  - 欧州 :「バイオシミラー(Biosimilar products)」
  - 米国:「バイオ後続品(Follow-on-products)」
  - カナダ:「後続参入製品(Subsequent-entry- products)」

薬食審査発第 0304007 号 平成 2 1 年 3 月 4 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

バイオ後続品の品質・安全性・有効性確保のための指針

バイオテクノロジー応用医薬品については、化学合成医薬品と異なり既存薬 との有効成分の同一性を実証することが困難である。

一方、バイオテクノロジー応用医薬品に関する製法及び解析技術等の進歩に ともない、諸外国においても、バイオテクノロジー応用医薬品と同等/同質の 医薬品としてバイオ後続品の開発が進められている。

このような技術の進歩等を踏まえ、厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学研究事業「バイオジェネリックの品質・有効性・安全性評価法に関する研究」(主任研究者 川西徹 国立医薬品食品衛生研究所薬品部長)において検討を行ってきたところである。

今般、研究結果を踏まえ、別添のとおり「バイオ後続品の品質・安全性・有効性確保のための指針」(以下「本指針」という。)をとりまとめたので、下記

# バイオシミラーの同等性・同質性

- 同等性、同質性
  - バイオ後続品は、生体由来の医薬品であり、有効成分の特性、分析手法の限界等により、既存薬との有効成分の同一性等を実証することは困難
  - そのため、指針においても「先行バイオ医薬品」と品質特性が全く同じものではないとされる
- 同等性・同質性の評価の目標
  - 品質特性において類似性が高く、かつ、品質特性に何らかの差異があったとしても、最終製品の安全性や有効性に有害な影響を及ぼさないことを示すことと明記されている。

# 製造販売承認申請

- ・バイオ後続品の製造販売承認申請
  - 品質、安全性、有効性の証明
    - 基本的には化学合成医薬品の後発品と同様 のアプローチは適用できない
    - 品質特性データに加えて、非臨床試験及び臨床試験データも含め、同等/同質であることを示す必要があるとされている。
    - 安全性に関わる市販後調査も重要とされた。

#### 承認申請に必要な資料

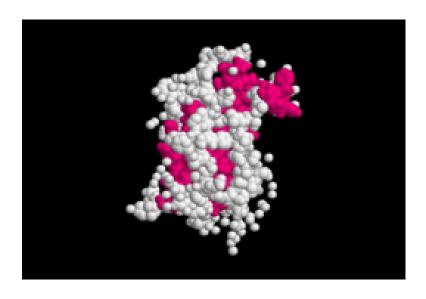
バイオ後続品とは、既に販売承認を与えられているバイオテクノロジー応用医薬品と同等/同質の医薬品をいう。

| 承認申請資料                                  |   |           | バイオ後続品                                       | 後発<br>医薬品 |
|---|---|-----------|--|-----------|
| イ. 起原又は発見の経緯及び外国に                       | 1. 起原又は発見の経緯                                    | 0         | 00   | ×         |
| おける使用状況等に関する資料                          | 2. 外国における使用状況<br>  3. 特性及び他の医薬品との比較検討等          | 0         | 00   | ×         |
| ロ. 製造方法並びに規格及び試験方法<br>等に関する資料           | 1. 構造決定及び物理的化学的性質等                              | 0         | 0  | ×         |
|   | 2. 製造方法<br>  3. 規格及び試験方法                        | 0         | 00   | Δ<br>Ο    |
|   | 1. 長期保存試験                                       | 0         | 0  | ×         |
| ハ. 安定性に関する資料                            | 2. 苛酷試験<br>  3. 加速試験                            | 0         | Δ<br>Δ                                       | ×         |
| 二. 薬理作用に関する資料                           | 1. 効力を裏付ける試験                                    | 0         | 0  | ×         |
|   | 2. 副次的薬理・安全性薬理                                  | 0         | ×  | ×         |
|   | 3. その他の薬理<br>1. 吸収、2. 分布、3. 代謝、4. 排泄、           | Δ         | ×  | $\times$  |
| ホ. 吸収、分布、代謝、排泄に関する<br>資料                | 1. 吸收、2. 万旬、3. 飞翻、4. 排泄、<br>  5. 生物学的同等性        | ×         | X  | ^ ^ ^ ^   |
|   | 6. その他の薬物動態                                     | Δ         | Δ  | ×         |
| へ. 急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、<br>催奇形性その他の毒性に関する資料 | 1. 单回投与毒性、2. 反復投与毒性、                            | 00        | Ο  | ××        |
|   | 3. 遺伝毒性、4. がん原性、5. 生殖発生毒性、<br>  6. 局所刺激性、7. その他 | ΟΔΟ<br>ΔΔ | $\times \times \times$ $\triangle \triangle$ | ×××<br>×× |
| ト. 臨床試験の成績に関する資料                        | 臨床試験成績  | 0         | 0  | ×         |

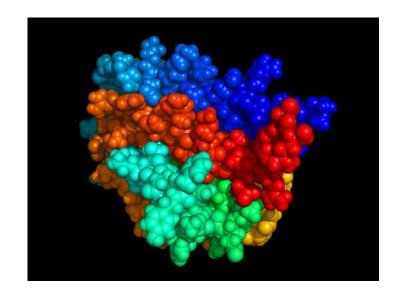
○:添付 ×:添付不要 △:個々の医薬品により判断

## 現在市場に出ているバイオ後続品

- ヒト成長ホルモン
  - 191アミノ酸、分子量22 KDa
  - 2009年



- エリスロポイエチン
  - 166アミノ酸 分子量18 kDa
  - 2010年

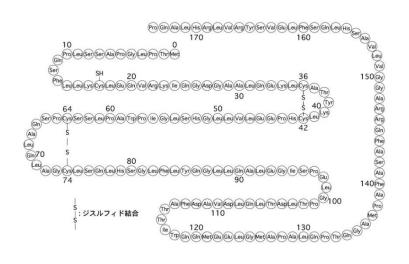


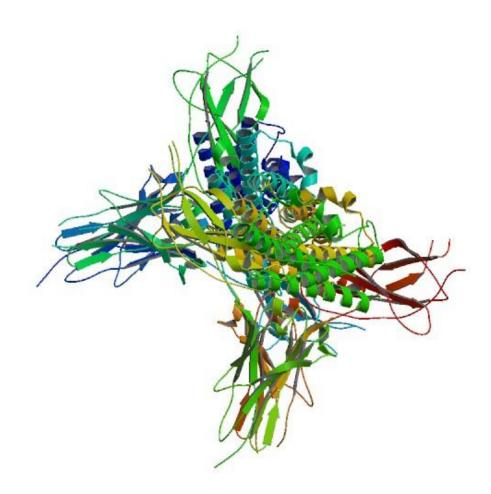
## フィルグラスチム

分子式:C845H1339N223O243S9

分子量:約18,799

175個のアミノ酸





# パート7 医薬品評価への 費用対効果の導入



中医協薬価専門部会で「薬価維持特例」の必要性を訴える業界の専門委員(11月20日、都内)

# 中医協総会(2012年4月11日)

- 中医協付帯意見を踏まえた、今後の議論の 進め方について以下を検討
  - ①医療技術(薬剤、材料を含む)評価における費 用対効果導入の検討
  - ②長期収載品の薬価と後発品の使用促進の新たな目標等
  - 2初再診料・入院基本料など基本診療料のあり 方の検討
  - ③消費税の診療報酬上の取り扱いの検討についてなど

3. 諸外国の状況

# <u>諸外国における医療技術の</u> 費用対効果評価の状況

|            | 評価機関名   | 概要  |
|------------|---|---|
| (1)イギリス    | NICE<br>(National Institute for Health<br>and Clinical Excellence)                | ・評価対象は、政府が指定する。<br>・評価方法を定めたガイドラインに基づき効果指標はQALYに統一する。<br>・評価を元に、「推奨」等の勧告を行う。                            |
| (2)ドイツ     | IQWiG<br>(Institut fur Qualitat und<br>Wirtschaftlichkeit im<br>Gesundheitswesen) | ・評価方法を定めたガイドラインがあり、効果指標はQALYに限定せずに疾患や治療法に応じた指標を用いる。<br>・価格交渉の際に、必要に応じて費用対効果評価を用いる予定としている。               |
| (3)フランス    | HAS<br>(Haute Autorité de<br>Santé)   | ・評価方法を定めたガイドラインがあり、QALYを用いてもよい。<br>・費用対効果評価を行うことで、価格設定において有利になるインセン<br>ティブを設ける予定としている。                  |
| (4)アメリカ    | なし  | ・連邦単位では、ワクチン政策等に費用対効果評価を実施している。<br>・州政府所管のメディケイド(低所得者向け医療保障)や民間保険等に<br>おいても、費用対効果評価を実施している場合がある。        |
| (5)オーストラリア | PBAC<br>(Pharmaceutical Benefits<br>Advisory Committee)<br>MSAC                   | ・評価対象については、医薬品は全ての新薬。医療機器・医療者等の技術は、申請または政府が指定<br>・評価方法を定めたガイドラインがあり、QALYを用いてもよい。<br>・評価を元に、「推奨」等の勧告を行う。 |

# 英国国立医療技術評価機構(NICE)

• 英国国立医療技術評価機構 (NICE: Nationa Institute for Health and Clinical Excellence )



- 英国の国民保健サービス(NHS: National Health Service)の特別医療機構で1999年に発足
- NHSの医療サービスにおける質向上と資源の有効活用
- 医薬品等の医療技術評価(HTA: Health Technology Appraisal)を実施
- 具体的にはNICEは医薬品、医療技術、手術法、ヘルスプロモーションの方法について経済評価を行い、NHSに対して保険給付範囲に当該技術を加えるかどうかの「勧告」を行う。
- これらの勧告は、国民や臨床医向けにはガイダンス(指針)の形で公表している。

# 費用対効果の測定による医薬品の経済評価

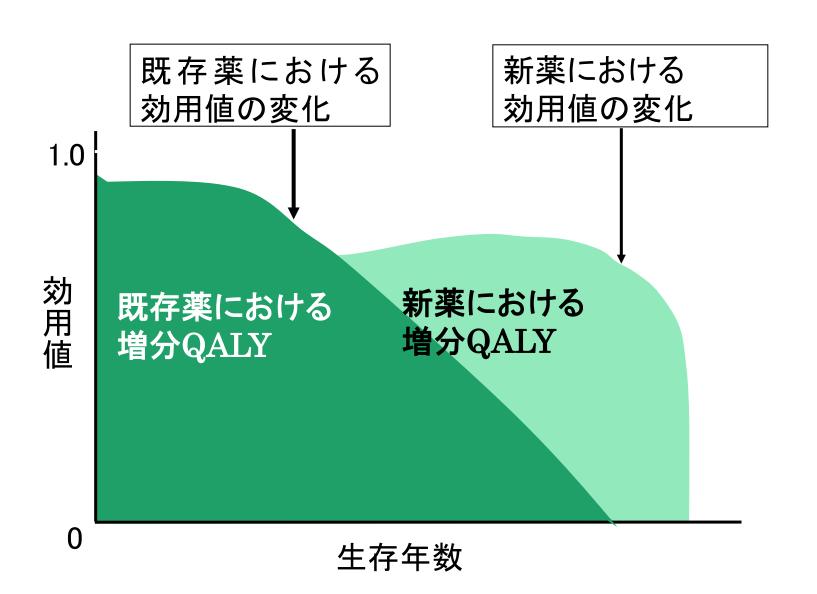
共通尺度としてのQALY
Quality Adjusted Life Year
(生活の質で調整した生存年)

# 質調整生存年

(QALY: Quality Adjusted Life Year)

- ・ QALYは単純な生存年を健康状態の効用値 (健康価値)で重みづけして調整したもの
- ・健康状態を、完全な健康を1と死亡を0の 間のいずれかに割りつける
  - 完全な健康で生きる1年は1QALY
  - 乳がんの再発した時の効用値が0.4とすると、 その状態での1年は0.4QALYと表現することが できる
- ・ 効用値(健康価値)の測定
  - EuroQOL(EQ5D)

## QALY(質調整年)の概念



## 增分QALY

- ・ 増分QALYによる費用効果比
  - 新薬と既存薬を比較した場合、既存薬より新薬のQALYがどれくらい増え、そしてその増分QALYに要する費用を算出する
  - 費用対効果の判定の閾値(NICE)
    - 1QALYあたり2万ポンドから3万ポンド(約380万円から 570万円)を目安
    - この閾値以下であれば、新薬の費用対効果は「優れている」と判定される
  - 「使用を推奨する」、「使用を推奨しない」、「一部の患者集団に限定して使用を推奨する」

# 費用対効果応用例(英国)

• 慢性骨髄性白血病治療薬を評価した結果、 ニロチニブについては推奨したが、ダサチニ ブと高用量のイマチニブについては、その高 額な費用を正当化するだけの患者にとっての 便益が十分に得られないことを理由に推奨は しなかった



## 費用対効果応用例(オランダ)

- オランダでは2005年から外来薬の一部に医療経済データの提出が義務つけされた
- 入院医薬品のうち入院医療における<u>包括支払(DRG)からはずれる高額な医薬品については経済評価による再評価</u>がされることになった
- 医薬品の臨床医向けガイダンスに、経済性に 関する以下のような記述が行われるようになった
  - 「PPIのうちどの薬剤を選択するかは、価格が重要な役割を果たす」など

## 費用対効果応用例(フランス)



- フランスでは2005年に設立された高等保健機構(HAS)が医療技術評価を行う
  - HASは新薬の承認時や効能追加時に企業から提出される経済評価の資料のビューを行い、医薬品の推奨を行う
- HASは保健償還後5年以内に行われる再評価においても経済評価を行う
  - 高脂血症治療薬のスタチンの場合、LDLコレステロールの効果目標が20%未満でよい場合にはプラバスタチン10mgが最も効率のよい薬剤である

# しかし、医療経済評価には 懸念もある•••



## 費用対効果評価への懸念と反論

- 1. 医療技術の研究開発への影響について
  - 懸念
    - <u>費用対効果評価によって、民間の新薬への研究開発</u> 投資意欲を損なうという指摘がある。
  - 反論
    - 医薬品の価値に応じた価格設定等により、費用対効果のよい医薬品を開発するインセンティブが増加するという指摘もある。
    - 費用対効果評価が必ずしも否定的な勧告等につながらず、厳しい予算制約の下、新技術の利用を推進してきた国もある。(特に英国)

## 費用対効果評価への懸念(総論)

- ・ 2. アクセスの遅れについて
  - 懸念
    - <u>費用対効果評価に時間がかかり、患者が新しい医療</u> 技術へアクセスすることを妨げるという指摘がある。

#### - 反論

- 費用対効果評価を行う前に、発売する、又は保険収載する等の対策を行い、アクセスの遅れが生じないよう工夫している国もある。(アクセスは原則として遅れない)
- 各国は手続きの迅速化を図る可能性がある。
- 出典:OECD政策白書

# 費用対効果評価への懸念(総論)

・3 否定的な評価結果等が国民に受け入れらない可能性について

#### - 懸念

費用対効果評価の結果、保険収載を行わないという 決定をした場合、一般市民や患者にとって制限と認識 され、受け入れられないことが多いという指摘がある。 (特に英国ではメディアに取り上げられることが多い。)

#### - 反論

一方で、治療機会の公平性や疾病の性質等を考慮して、費用対効果の評価基準を緩和したり、あるいは評価対象としない技術を設定している国もある。



日本で始まった経済評価に対する懸念がPhRMAにはある。レックライターさんは、「医薬品の経済評価は、医薬品へのアクセスの阻害になる、慎重な対応を!」

## 我が国で考えられる費用対効果の 政策応用の可能性(福田班レポートより)

- ・ ① 保険償還や償還範囲の設定
- ・ ② 新薬の薬価算定
  - 加算要件に加える
    - 有用性加算など
  - 加算率を評価する
  - 薬価を評価する
- ・ ③ 既存薬の薬価改定
  - 市場拡大再算定など
- ・ ④ガイダンスでの活用
  - 臨床医の医薬品使用指針に資する



国立保健医療科学院 福田氏

# 2025年へのロードマップ

#### ~医療計画と医療連携最前線~

- 武藤正樹著
- 医学通信社
- A5判 220頁、2600円
- 地域包括ケア、医療計画、診療報酬改定と連携、2 025年へ向けての医療・ 介護トピックスetc
- 4月発売
- http://www.igakutushin.co.jp/index1
   .php?contenturl=book1.php?id=615





### まとめと提言

- ・2025年の人口減少・超高齢化社会へ向けて 医療提供体制が大きくかわる
- ・病床機能分化と地域連携がキーワード 製薬メーカーの役割は地域連携を通じた 医薬品ガイドラインの普及にある
- ■民皆保険の制度持続維持には ジェネリック医薬品・バイオシミラーが必須
- ・医薬品の経済評価も2025年へ向けて避けては通れない関門だろう
- ・2025年へむけて製薬業界も大きく変わるだろう

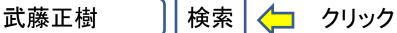
# ご清聴ありがとうございました



フェースブックで、 お友達募集をし ています

国際医療福祉大学クリニックhttp://www.iuhw.ac.jp/clinic/ で月・木外来をしております。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイ トに公開しております。ご覧ください。



ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

gt2m-mtu@asahi-net.or.jp